

予算審査特別委員会

日 時 平成31年3月6日（水）
午前9時～午後3時20分
場 所 議会棟 議場

出席者 委員長、副委員長、委員8名（欠席：古都委員）
説明員 実延企画課長、出口室長、島山室長
丸山教育長、安達教育次長、村上室長、福田室長
傍聴者 1人
書 記 岩崎事務局長、川上書記

○山本委員長 おはようございます。ただいまより予算審査特別委員会を開会いたします。

昨日に引き続いて審査を行います。本日は、午前中、企画課について審査を行います。

まず最初に、29年度決算審査意見について、どのように新年度予算に生かされたのかを報告をしていただきます。

実延企画課長。

○実延企画課長 改めまして、おはようございます。本日は企画課の所管事業について、どうぞよろしく願いいたします。

平成29年度決算審査特別委員会の意見につきまして、企画課所管事業は観光振興対策事業につきまして御指摘をいただいたところでございます。旧木下家の活用事業でございます。大きく3点ございました。1つ目に、維持管理経費が今後増加されるという御指摘につきましては、建物も年数経過してございます。今後、十分留意しながら維持管理に努めたいと思っております。2点目の、寄附に一時使用などの条件がついてることを寄附採納の前に説明されるべきであったという御指摘につきましては、今後の丁寧な説明に心がけたいと思います。3点目の、現在オークションに使用されているが、観光協会や地元と協議され具体的な活用方針を決定し、観光資源の有効活用と交流人口の増加につなげられたいという御指摘についてでございますが、寄附採納いただいて以降でございますが、オークションやジャズ、正月の遊びといった単発のイベント開催にとどまっているところでございますけれども、現在、施設も母屋の一部のみの使用に、活用にとどまっております。今後、中庭でしたり蔵といった特徴あるところも順次整理していく中で、遊歩道も含めまし

た活用を計画中でございます。また、建物の特徴としまして、広く静かに心を落ちつけられるといったところがあるかと思えます。そういったところから、いわゆる語らう場としての活用も模索中でございます。定期的に見学や宿泊等していただけるような活用についてでございますけれども、地元の方々との協議がこれからございまして、維持管理、周辺駐車場の課題も含めまして活用を進めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○山本委員長 ただいま報告をいただきました。

このことについて質疑ございますか。よろしいですか。

そうしますと、予算説明資料19ページ、広報広聴事業から、23ページ、電算管理運営事務までの説明を求めます。

実延企画課長。

○実延企画課長 それでは、予算説明附属資料の19ページから説明させていただきます。

まず、広報広聴事業でございます。本年度予算額223万1,000円、昨年度比較44万8,000円の減でございます。昨年度と比較しまして、委託料の精査を行いまして若干のマイナスとなっております。広報にちなんの発行のほか、町政のしおりを発行を行います。財源については記載のとおりでございますけれども、県政だより、県議会だより、町議会だより等も定期的な配布を行ってまいります。

続きまして、20ページ、企画一般管理事務でございます。本年度予算額220万2,000円、昨年度比較236万5,000円のマイナスでございます。

まず、日南町総合戦略実施事業でございますけれども、現在実施中の計画につきましては平成31年度まででございます。31年度の取り組みとしましては、今年度、30年度の検証を行うとともに、次期計画策定について作業を進めたいと思っております。

町人会開催事業でございますが、31年度は第18回関西町人会の開催予定でございます。関西町人会ですが、現在の会員数が245名でございます。前回の開催は84名の参加でございました。新規会員の勧誘、交流関係人口の増加を意識した事業展開を行いたいと考えております。

続いて、鳥取大学連携事業でございます。連携協定後13年目の連携事業となりますが、平成31年度事業計画は主に12事業、あと、精査中の事業も含めて計画をしております。担当職員につきましては、派遣ではなく引き続き出張の中で連携を図っていきたくて考えております。

次に、職員提案事業でございます。今年度提案のあった事業につきましては、平成31年度事業におきましても子育て関連事業や健康増進事業などが事業化、計画したところでございますけれども、職員の意欲ある積極性を促すにも有効な事業であると認識しております。31年度も予算に反映できるスケジュール感を持って取り組みたいと考えております。

次に、就業アンケート実施事業でございます。ちょっとページを飛びますが、164ページの新規事業説明資料をごらん願います。今年度行いましたまちづくりアンケートの結果を受けまして、雇用の場に対する満足度をどのように高めていくかというのが一つ課題となったところでございます。施策の参考にするため、就業に特化したアンケートを行いたいと考えております。対象等については記載のとおりでございますけれども、このあたりはまた実際にアンケートに入ります前に御相談させていただきたいと思っておりますが、一応基準を10月1日基準として行いたいと考えておるところでございます。

ページ戻りまして、20ページにお戻りいただきたいと思えます。外国人材交流事業でございます。技能実習生の受け入れを行う企業の支援、特定技能の活用検討、ゾーンモト町との交流を図り人的支援の確保に努めたいと考えております。町内企業が採用、面接のためモンゴルへ渡航されるときには、そのタイミングで町も同行しまして、就職事情を初め、ゾーンモト町を中心に交流及び情報収集を図りたいと考えておるところでございます。また、ゾーンモトから視察の受け入れを計画しておりまして、現在ですが10月の町制60周年に合わせた形で先方と調整を行つとるところでございます。

次に、日南町総合計画審議会についてでございます。平成の暦でいきますと32年度、西暦2020年から10年間の第6次となる町の総合計画の策定を行う予定でございます。下段の行政改革についても31年度中に策定するわけでございますが、これらあたり、先日、本会議の中でも申し上げました総合戦略、行政改革の計画等、一体となった取り組みとなるように反映させた形で進めたいと計画しております。執行経費については記載のとおりでございます。

次に、22ページをお開き願います。住民参画まちづくり事業でございます。本年度予算額2,013万3,000円でございます。比較65万9,000円のマイナス、毎年の自治会運営費補助を初めまして、必要経費を一括交付金として支出を予定しております。また、交流活動活性化交付金につきましては、山上と石見を除く5地域から要望がなされておるところで、それらを計上しております。集落支援員につきましては、7地域の配置を計画しており、うち3地域は強化型に取り組みたいと考えております。31年度は自治力

の強化を目標としまして、人口シミュレーションなどの情報をもとに地域ごとの話し合いをさらに深めたいと考えておるところでございます。執行経費、財源につきましては記載のとおりでございます。

続いて、23ページをお開き願います。電算管理運営事務でございます。本年度予算額9,339万7,000円、昨年度比較4,021万8,000円の増額でございます。

主な増額要因としましては、新元号への対応業務を予定しておりますほか、サポートの終了に伴います総合行政システムの更新に1,537万3,000円、パソコンのOS更新業務につきまして2,640万を計上しとるところでございます。情報発信力の強化策としまして、まず企画課内の体制を複数人によるチェックができるよう確立したいと思っております。また、所属課の情報発信につきましては、基本各課による運用を行ってきたところでございますけれども、人事異動等でおろそかになる面も多々あったわけですが、そのあたりを企画課で定期的なチェック体制、保管体制を確立したいと考えております。そのほか、情報セキュリティーに関する研修について、国が提供しますeラーニングというパソコンを使った研修について、全職員の受講を計画しとるところでございます。執行経費、財源につきましては記載のとおりでございます。

以上、御説明申し上げます。

○山本委員長 ただいま説明をしていただきましたことについて質疑を行いたいと思っておりますが、質疑は事業ごとに行います。

まず最初に、19ページ、広報広聴事業について質疑ございますか。いいですか。

大西保委員。

○大西委員 広報の予算については問題ないんですけども、去年の11月号ですか、月のミスがあったわけですけども、それについてはどのように今後チェック体制はされるんでしょうか。

○山本委員長 実延企画課長。

○実延企画課長 失礼いたします。御指摘いただきました一番基本的な基本である月数を誤ったというところ、また、それ以外にも多々掲載ミスというところがあったところで、対応としましては、翌月号でのおわび、また、緊急を要するカレンダー等の記載誤りについてはケーブルテレビ等を使って周知に努めたわけですが、スケジュール等を割と今余裕を持たずにやってる、また、複数人でチェックも行ってるわけですが、そのあたりでどうしても人的ミス、いわゆるヒューマンエラーが起こってしまうというところは、

繰り返し繰り返しですが、特に注意する箇所をもっと幅広くそれぞれに見るように心がけるように、共有といいますか意識啓発に努めておりますが、どうしても起きてしまったところについてはおわび申し上げるしかない次第ですけれども、改めてやはりきちっと皆さんに読んでいただく、お手元に届く方々の視線に立ったチェックというところでは、さらに邁進してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 私もミスはよく起こします。ミスというのを、そのミスを未然に防ぐための対策なんです。思いとかその辺はよくわかるんですよ。それをなくすための体制は具体的にどう打つか。また起こり得るわけです。一つの事例としてはチェックリスト、例えば、それは過去の失敗事例を全部列挙しておくんです。それで、ミスないか、ミスないかチェックしていく、これが一番オーソドックスなやり方ですので、このミスというの、物すごく大事ですから、これをよく言うのは、過去トラブル、過去トラ、過去トラという、一般的に民間で言います。このミスを全てリストアップして、半年、1年見て、そうしてミスがないかということをやります。やはり一つのミスで大きく間違えます。民間でしたら、1つのゼロを間違えますと1億が10億になってしまっただけで発注のミスというような大問題になりますんで、そのためのチェックリストつくります、必ず。それは上司の最終責任ですんで、全て判こ押します。ここの資料について全部判こはありませんから、いつでも差し替えオーケーなんです。本当、書類とかその辺は印鑑押すと責任をとるということになりますので、そこら辺を考慮して今後にやっていただきたいと思います。特にミスのないようにお願いします。

○山本委員長 実延企画課長。

○実延企画課長 ただいま御指摘いただきました中のチェックリストについては、まさに今精査、作成しとるところでございましたが、そのあたりも肝に銘じて取り組んでまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○山本委員長 そのほかございますか。

ないようでしたら、20ページ、企画一般管理事務について質疑ございますか。

大西保委員。

○大西委員 職員提案事業、毎年年度末近くに職員提案、これはいいことだなと思っております。この中で、スキル養成に努めると書いてあります。スキル養成というのはどのようなスキルを言うんでしょうか。

○山本委員長 実延企画課長。

○実延企画課長 こちらの提案事業につきましては、事業の提案というのも主目的ではございますが、その提案に今現在とっております手法は、いわゆるプレゼンテーション、みんなの前で発表するということをしております。まず、皆さんの前できちっと短時間、決められた時間の中で発表ができるかというのが一つのスキルと捉えておりますし、それに伴います資料の作成、例えばパワーポイントの資料の作成、あと、事前に提案のときに提出する資料の作成、こういったところもふだんの業務とはまた一線を引いたところで、違った視点でスキルの向上につながると思っております。そういったところをスキル養成として記載をしたらとどこでございますが、これらが、また聞かれる方が質問をされます。それに対する回答についてもある程度計画が練ってなければできないわけでございますので、そのあたりもしっかりと、企画形成というところのスキルも、養成というか技術向上につながるのではないかと考えております。

○山本委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 先般の本会議でもちょっと質問させていただきましたけど、この総合計画と行革の委員会ですけど、これとあわせて総合戦略というのを一番上の段に書いてあるわけでした、この3つの組み合わせというか、その目的がおのおの違うものなのか、それとも何かを目指すために、この3つの委員会というか、その計画を立ち上げておられるのか、ちょっとお伺いします。

○山本委員長 実延企画課長。

○実延企画課長 失礼いたします。総合計画や行政改革推進委員会につきましては、過去からの継続という中で、一部行革につきましてはちょっと立ち切れておったところもございますが、反省を含めて総合計画にあわせて策定を改めて行うといった整理の中で31年度予定しとるところでございますし、総合戦略につきましては、国の指導というところはございましたけども、ちょうど継続と最終年度に当たるところ、また2020年度からは新たな戦略を切れ目なく継続してやるという国の方針が出ておりますので、それにあわせて町としても切れ目ない活動といいますか、計画に努めたいというところで相重なったところではございます。その他、福祉医療の関係でしたりさまざまな環境面といった、町にはいろいろな計画がございます。一番主眼としては、総合計画というところが、包括的な全体的な計画という認識の中ではこれらに全て網羅されるような形で策定に心がけたいと考えとるところでございます。

○山本委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 ということは、総合戦略に生かすために下段のほうの総合計画、行革のあれを補完的にされるということで、その下のほうに、それに沿ってだと思えますけど、骨子案を総合計画あるいは行革のほうにも作成して、それによって委員を囑託するというようなことが書いてあります。その骨子案というのは、要するにこの総合戦略に向けてある部分のことを諮問されて諮っていただくのをお願いするというか、を目的にされるのか、それとも、もうおのおの委員の中でいろいろ問題点を無作為に提出してくださいということならこの骨子案というのは要らないわけですけど、その骨子案というのを誰が考えてつくられるのか、それと、それが行革と総合計画案では恐らく違うと思うわけですけど、その辺のすみ分けというのはどういう形で考えておられますか。

○山本委員長 島山室長。

○島山室長 失礼いたします。まず、総合戦略に関してでありますけども、総合戦略につきましては、今、年に1回、会のほうをしております。31年度事業をもって総合戦略の第1期が終了となるわけですけども、それに並行しながら、委員さんから御意見をいただいて、できたものについては外していく。また、さらに新たな問題が出てきたものを加えていくというような形で総合戦略については進めていきたいというふうに考えております。また、総合計画につきましては骨子案を誰がということもございますけども、基本的には今年度、まちづくりアンケートのほうを実施いたしました。それをもとに町のほうで、企画が主導になろうとは思いますが、骨子案のほうを企画主導で作成していきたいと思っております。行革につきましても、今職員から聞き取りのほうを実施しております。各課の聞き取りも今後していきたいと思っております。それを受けて、企画、これも企画主導になろうと思っておりますけども骨子案を作成していく予定でございます。

○山本委員長 よろしいですか。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 行財政改革の取り組みでありますけども、平成16年に行財政改革集中プラン、5年間の計画を作成して、21年度で終わって以来、この長中期計画というのはなかったですけども、今回そういう形で5年間の計画をつくれるということは非常に意義があることだと思っておりますので、進めていただきたいと思っておりますけども、平成16年のときにつくったような、あのときは78項目、項目を羅列して改革方針を示されたわけですけども、今回もそういう形を目指されておるということでよろしいですか。

○山本委員長 実延企画課長。

○実延企画課長 失礼いたします。当時は自立改革推進本部という中で、ある程度専任職員を設けて本格的に行ってきた経過がございます。今、それから10数年経過する中で、事務も多様化しスピード感が求められる時代の中で、また、職員の今の現状を鑑みますと、なかなかそこまでできるかといえば現実的ではないというふうに原課としては考えております。したがって、ある程度課題というのは今精査しとるところでございますが、大項目、中項目というあたりをある程度ピックアップする中で委員会に諮り、このあたりを御意見いただきながら改善を図っていくと。予算編成のときにある程度財政的なところも集中協議、審議できるところがございます。できるだけ手をとらない形で進めたいと思っておりますが、将来的な財政推計や人口推計をもとに、それらが中長期的にどうなのか、また、現在実施主体となってるのはどうなのか、1件1件はチェックしてはいきたいと思っておりますが、細かい数字等については、また委員会というよりは予算編成等で行うというような形を、効率的な形をとりたいと思っておりますので、必ずしもそこまで同じようなイメージとは思っておりませんが、それでも重点課題からピックアップしていけるような形をとりたいと考えとるところでございます。

○山本委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 行革の項目の中で大項目、中項目あたりを中心にとの話なんですけども、やっぱりその区分けというのがよくわかりませんが、でもそこは政策的な部分、事務事業の政策的な部分に予算と絡めての判断ということになりますと、行財政改革というよりも総合計画とかというところできちんと方針を示されたほうがいいのかなと思っております。行革のほうでは、やっぱりもう少し細かな部分で改革する部分が、事務事業の進め方ですとかということに集中をされたほうがいいのかなと思っております。

本会議でも予算編成に絡めて質問しましたが、本当に60周年を契機に大幅な事務事業の見直しを行うという方針にもかかわらず、今回ほとんどされていないということからすれば、行革の取り組みとして、事務事業評価、個別の評価表をつくって評価をして事務事業を整理をしていくという方法、そこにアウトカム指標、町民の評価を指標として入れていくという方法もあります。それが多いわけなんですけども、もう一つ、体系図化っていうのもあるんです。大分類、中分類、小分類、細目という、一番下には一つ一つの町内、町が行っております何百という事業が並ぶということになるわけなんですけども、そういう体系図をつくる中で、職員の意識っていうか事業に取り組む意識、そして事業の効果あたり

について整理ができていくという、その体系図をつくるやり方も行革の手法として、過去、日南町ではありませんでしたが、よその町村では取り組まれて成果を上げられてると。それが予算編成方針にもありました事務事業の見直しということにもつながるだろうとっておりますので、我々も、議員も町民も含めて、本当に施策の体系図をつくることによって、町民がどれだけのサービスを受けとる、行政はどれだけの仕事をしてるというのがよくわかってくると思いますので、そういった取り組みについても検討をされたいと思っております。

○山本委員長 実延企画課長。

○実延企画課長 失礼いたします。御指摘いただきました点につきましては、いわゆる見える化、わかりやすい形での公表といたしますか広報に努めるという点におきましては、今後それぞれの事業は策定を進めていく中で、骨子案の案の段階でまた御相談等をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○山本委員長 久代安敏委員。

○久代委員 私は鳥大との連携事業についてお聞きします。先般、3月2日に事業報告会がありましたけども、時間も非常に短かって全くざっくりした報告であったわけけども、新年度に当たって、日南町としてこの連携事業で何をテーマに連携をしていくかという骨子を説明してください。新年度に向けて何をされようとしているのかということ。平成30年度は3本のテーマで報告もあったわけですけども、次年度の計画についてお聞かせください。

○山本委員長 実延企画課長。

○実延企画課長 失礼いたします。冒頭に説明のところで12事業と申し上げました。継続事業を8事業、あと、新規事業としては4事業予定をしておりますが、今それぞれの詳細については、申しわけございません、手元に用意をしておりませんでしたけども、報告のございましたうち、寄附採納に係るいわゆる不在村地主の取り組み等については引き続き行ってまいりますし、あと、それぞれに、今回、職員提案等も絡みました木育の関係の事業、あとは子育てに関する連携事業等を新規としては予定をしとるところでございます。全体につきましては、申しわけございませんが、後ほど資料提供という形でお示しさせていただきたいと思っております。

○山本委員長 久代安敏委員。

○久代委員 ことしで、新年度で13年目という連携事業ですけども、その時々課題も

あるわけだけでも、やっぱり事業の継続性ですよね。本当に日南町として、いわゆる大学の研究部門の先生方と何を研究したらいいかということ町の方から積極的に提案されないと、かえって大学側もぼやっとしてしまうのではないかなという、私は危惧をしています。ですから、日南町の喫緊の課題としてしっかりその課題を明確にされたいし、その資料、後で提出してもらって結構ですけども、そういう姿勢で向かわないと、何かそれぞれ単年度ごとに継続性が見られないなということも、さきの研究報告も聞いて私感想持ちましたけども、それについて明確な姿勢を持っていただきたいというふうに思いますが、どうでしょうか、改めて。

○山本委員長 実延企画課長。

○実延企画課長 失礼いたします。御指摘いただきました点でございますが、折しも、先ほど来あります総合計画初め各種計画を策定する期でございます。鳥取大学との連携の中でどういった連携ができるのか、それこそ中長期の計画を立てる中では方向性等が明らかにしていくタイミングでございましたので、あわせて先ほどのいただいた御意見を参考に、では大学連携としてどういった連携を今後やっていくのかということも整理できる今絶好の機会かなと思いますので、そのあたりも取り組んでまいりたいと思います。よろしく願いします。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 鳥大の連携事業で、ここには入ってないとは思いますが、住民課かもわかりませんが、住民課にも入ってないんであえて聞きますが、3年ほど前から小原川水系の水の件で實来先生がずっと発表されて、予算がつかないかどうかわからないんですけども、昨年でもう終わっておりますが、法橋先生も来られて、これはもう大問題だよということを言われて、その問題については今後どうされるの。これ、住民課の項目見たんですが入ってません。もしやるんならば、この連携事業に入れていただいてはどうでしょうか。

○山本委員長 島山室長。

○島山室長 失礼いたします。今、大西議員さんおっしゃられました小原川水系の関係ですけども、ちょっと今の、来年度の事業計画の中には確かに入っておりません。ちょっと状況確認をさせていただきまして、ちょっと住民課のほうと話をしたいというふうに思います。

○山本委員長 久代安敏委員。

○久代委員 大学連携、こだわるようですけども、例えば寄附採納とか不在村地主の問題を担当されていた教授が某私立大学にかわられるということを挨拶でも述べておられましたけども、やっぱり教授陣との連携ですよね。それもやっぱりある程度継続性のある事業のことも考えながらやられないと、鳥大からばっと東京のほうの私立大学にかわられるということは、せっかくあった、資料はきっちり継承されるとは思いますが、そういう点もやっぱり町の側からきっちり提案されていくということが大変大切だと思いますけども、どうでしょうか。

○山本委員長 実延企画課長。

○実延企画課長 失礼いたします。大学にも定期的な人事異動等もございますし、急な事情によって今回のように異動ということもある中では、ある程度今回のケースにおきましては、引き続きこれまでの町との関係性も保ちたいといえますか、かかわってきたところでは、引き続きこの問題にかかわっていきたいという御発言をいただき、また来年度以降も継続して連携して取り組むということは約束をいただいとるところでございますけども、総じて戦略的な先生の立場等も、また研究テーマ等も考慮しながら、先ほど申し上げました中長期的な中で、このテーマについてはこの先生というような適任の方をまた交渉していく、必ずしも日南町をフィールドに、全ての先生が研究テーマにあたりフィールドにしてくださるかといえそうですとないところもございます。このあたりはいわゆる人間関係というところもございますので、そういったところでは足しげにまた通ったりというところでは密に関係をつくっていきたいと考えておりますというところで、先生との関係を常に深めるような意識で取り組んでまいりたいと思っております。以上です。

○山本委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 外国人材交流事業についてでありますけども、31年度、モンゴルから交流団を受け入れるということだと思いますけれども、その打ち合わせのために職員2人が行かれるということなんですけども、来てもらうことに対する打ち合わせのためだけに行かれるのでしょうか、そこの必要性があるのかなと思います。もう一つは、将来的にゾーンモド町との交流、友好関係をどのように描いておられますか。

○山本委員長 島山室長。

○島山室長 失礼いたします。旅費の関係であります。これにつきましては、その来ていただくための打ち合わせ、あわせて、ちょっとさまざまな打ち合わせをしたいなというふうに考えておるところでございます。後ほどの企業支援のところから出てきます外国人技能

実習生の支援の関係で、町としても送り出し機関の方との打ち合わせですとか、そういったこともしていきたいというふうに考えておるところでございます。

また、今後、どういうふうな交流をとということでございますけども、やはり文化的な交流、あと、また労働力の関係ですとか、これからということにはなろうと思っておりますけども、そういったことを総合的に判断しながら交流事業は進めていきたいというふうに考えております。

○山本委員長 そのほかございますか。よろしいですか。

そうしますと、22ページ、住民参画まちづくり事業について質疑ございますか。よろしいですか。

荒木博委員。

○荒木委員 この中で今までとちょっと違うのは、移住定住促進に取り組む強化型の集落支援員3人ということでありまして、3名の方というのは3人が協力してするのとか、特別な地域に配置するのとかというのと、それから、支援員の……（発言する者あり）あったかいな。ちょっともう一度それを確認、じゃあさせていただきます。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 失礼します。先ほどありました集落支援員についてですけれど、集落支援は7つの地域にお一人ずつという形で配置をしております。希望のところということでありまして、それにプラスしまして、強化型の集落支援につきましては3年目になりますけれど、以前から希望の地域にはそういった形で移住定住の強化型の支援員さんのほうへの配置のほうをお願いしております。その地域のほうも取り組んでいただいているんですけど、特化して名前をつけて強化という形でやっていただいているのは平成30年度でも2地域に今現在とどまっておりますが、来年度、さらにまた拡充できればということで、3人の予算要求のほうをさせていただいております。

○山本委員長 荒木博委員。

○荒木委員 要するに、移住定住に特化した分でなしに、とりあえずいろんなことを、これだけでなしにほかな事業もされるわけですね。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 特化したその移住定住のことも行いますが、通常の集落支援員の業務のほうもやっていただいております。

○山本委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 これ、この強化型集落支援員というのが3年目だということですけど、この効果といいますか、そういった形はどういう形で検証されておられますか。実際に移住相談の受けられた件数であったり、実際に活動された実態というのがはっきりいって見えてないわけですが、その辺をちょっとお伺いします。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 今後の、この後出てきます青年結婚・UIターンの促進事業のところにも重なってくるところになりますけれど、UIターン、移住定住の相談件数であったり、特に空き家バンクの登録件数あたりには大きく寄与いただいております。現在、30年度におきましては多里地域と福栄地域で強化型の集落支援員さんに活動いただいておりますけれど、特に福栄地域におきましては、以前、本当にゼロであったり1件というようなことであった空き家バンクの登録件数ですけど、そういったところ、地域に足しげく通っていただいたりお話にも同席いただきまして、数字等には明確に増加のところが見えてきております。また、多里地域につきましては、以前から、当初から強化型の集落支援員さんのほうがかかわっていただいております、さらに契約につながるというところには明らかに出てきているかなというふうに思っております。

○山本委員長 そのほかございますか。

ないようでしたら、続きまして、24ページ、地方振興負担金管理事務から、28ページ、地域振興センター管理事務まで、説明を求めます。（発言する者あり）えっ、どこ。失礼しました。23ページを飛ばしてしまいました。申しわけございません。

電算管理運営事務について質疑ございますか。

久代安敏委員。

○久代委員 ちょっと課長の説明の中であったことで、大体は総務課の仕事かなと思いますが、10日間、ことし連休がありますよね。元号の変わる話も皇位継承の話も冒頭説明があったわけだけでも、庁舎内で役場業務についてプロジェクトというか、きっちり10日間の大型連休の対応を協議はされておりますか。

○山本委員長 実延企画課長。

○実延企画課長 お答えする立場ではないかもしれませんが、私の関連しますところでは、1カ月ほど前から課長会におきまして、その場で総務課主導で役場業務を含めます関連施設、小・中学校、子育て支援センター、病院等含めた10日間の対応についてということをお話を協議を行っております。その中で、まだ確定ということではございませんけれども、精査

しておるところで、いつ、例えば通常ですと休みますけども、開くとかいうところは現在検討を進めるところでございます。

○久代委員 わかりました。

○山本委員長 順番は、坪倉さんが1番。（発言する者あり）坪倉さん。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 ホームページの管理については本会議でも答弁ありましたが、先ほど課長から説明があったんですけども、この事業、予算上の事業科目はともかくとして、ホームページ、それからちゃんねる日南、そして防災無線、町報、いろんなメディアで情報発信というのがあるわけですけども、その中でホームページの状況が悪い状況にあるということで、改革して充実に努められるということなんですけども、そこの辺の、どこの辺までされるのか、到達点をやっぱり明確にして取り組んでいただきたいということでありまして、基本的にワンソースマルチメディア、1つの情報がどの媒体にも載るようなので、特に防災行政無線だけであって、ホームページに項目はあるけども、日々の、きょうはどういう放送をしましたよというのが載るはずだったのが1回も載ってない状況もあるんですけども、そういうことも含めて、一つの情報が広くいろんなメディア通じて住民なり町外の人に通じるような取り組みをぜひ深めていただきたいと、重ねてお願いします。

○山本委員長 実延企画課長。

○実延企画課長 御指摘いただいたところはまさに今の課題のところでございます。皆さんがお知りになりたい情報というのは常々防災無線の、先ほどありましたホームページで見たいとか、あと、それ以外にも、中には出生であったり死亡であったりというような声もお聞きすることもございますが、とりわけ世間といいますか、社会情勢に伴います町の動きっていうところでは、この議会とのところも初め、それぞれ今行ってるところ、各種行事、イベント等については、これは今、個々の意識の中で運用してるということが正直なところでございます。そこを皆さんの意識に任せるのではなく、チェック体制という形での補完によって、情報といえばタイムリーにお示しするのが皆さん求められてるところでございますので、そのあたりがどこまでできるということは今お約束はできませんが、今年度よりはよりよくということでは、常にチェックいただく中で運用を、また改善を図っていく中で御意見賜りたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○山本委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 簡単に言いますが、若い人たちはやっぱりテレビを見る習慣が少なくなってきた。特に3チャンネルあたり見られてないということがありますので、その辺はインターネット上での情報発信に努めていただきたいと思います。

○山本委員長 答弁はいいかな。

○坪倉委員 いい。わかりました。

○山本委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 大変ちょっと失礼なんですけど、先ほどの説明、ちょっと自分わかりにくかったもので、あえてもう一度聞かせていただきますけど、国が行われる、何かな、イーライン研修だかいつて言われましたけど、これは……。イーライン、(「eラーニング」と呼ぶ者あり) eラーニングですか。これはどういった研修を想定されたものなんですか。ちょっとお知らせください。

○山本委員長 実延企画課長。

○実延企画課長 失礼いたします。情報分野でしたり各種行政分野、住民課の税情報に携わる職員向けに、税に対する基本的な知識を取得するための研修でしたり、法制につきましては法制に関する業務、いわゆる行政事務それぞれに、またテーマを持って国が提供をしております、eラーニングと申しますけども、パソコンの画面上からファイルをあるところへアクセスをしまして、その研修の画面につながりますと、順次アナウンス、ガイダンスに沿って研修が進められる。一定のテスト等もあるんですが、合格をするとその修了証がもらえるといったような仕組みがございまして、これが無償で受講できるものですから、なかなか予算上、目に見えて上がってこないわけでございますけども、そういったソフトといいますかサービスを活用することによりまして、いわゆる外部に出かけて集中的な研修というのも大事ではございますけども、知識を習得するという点では、現代に沿ったといいますか、パソコン上での研修ができる、また、自分の都合に合わせたところで取り組めるという利点もございまして、そういったところをぜひとも活用していきたいというところでは、今、実際に取り組んでますが、例えば住民課でしたり企画課でしたりとまだ点の部分が多いわけでございますので、例えば情報のセキュリティーに対する危機管理についてとなれば全職員に習得していただきたいわけでございますので、そういったところを含めて全職員が受講できるような内容については推進、企画課を中心に進めていきたいというところで説明させていただいたところでございます。

○山本委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 取り組んでいかれることは結構ですけど、でも、これをどういう形で広げて全職員にどういう規模でやられるのか、その辺の具体的な計画はもう腹案として持っておられるわけですか。

○山本委員長 実延企画課長。

○実延企画課長 提供される時期というのがある程度決まっております。本町に限らず、全国的な市町村も利用できる場所がございますので、いつからいつの期間に受講できますということでしたら事前にアナウンスをしまして、これらについてお願いしたいということで、課長会を通じてなのか、周知をする中で所属長の理解のもとに進めていきたいと考えております。

○山本委員長 福田稔委員。

○福田委員 ちょっとお尋ねしますが、この23ページです。その各種電子データの管理という件ですけど、2、3カ月前ですか、2カ月前ですか、故障しましたね。その間の1年間のデータがなくなったということですが、この委託料について、これ委託料載っておりますが、その分の中へ修理とか保証とかいうものは入ってないんですか。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 先般、御報告をさせていただきましたチームウェアの職員間内で使っておりますメールであったりの関係の修理につきまして、データにつきましてのバックアップがとれていなかったということで、ミスの方を報告させていただきました。その件につきましては、その後、復活のほうはちょっとかなわなかったわけではありますけれど、今回ここに新年度で上げさせていただいてるものにつきましては、それもバックアップもきちっととれた形でのシステムでの委託について予算のほうを上げさせていただいております。

○山本委員長 福田稔委員。

○福田委員 そうしますと、バックアップはうちのほうはせないけん、役場のほうはせないけんけど、この委託料の中にはそういう保証等々が入ってないということか、金額は業者のほうに。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 先般報告させていただいたシステム自体が保守も切れるということで、その後の新しいシステムについての移行のものについて上げさせていただいておりますので、そのバックデータ、データのバックアップ等に含めまして、あわせて予算化のほうには含めさせていただいております。（発言する者あり）

○山本委員長 よろしいですか。

○福田委員 わかりました。

○山本委員長 そうしますと、ここで暫時休憩をいたします。再開は10時10分といたします。

〔休 憩〕

○山本委員長 会議を再開します。

お手元に1枚の資料があると思います。平成31年度事業についてということで資料をいただきました。この資料についての説明をお願いいたします。

島山室長。

○島山室長 失礼いたします。先ほど、すいませんでした。資料を印刷してまいりました。

まず、継続事業ということで1番から8番、上げております。また、31年度事業から新規事業ということで、子育てワークショップ、日通共生の森事業における生態調査、鳥取大学吹奏楽団による式典等での演奏、若者世代向けの木工ワークショップというこの4本を31年度事業として取り組む予定としております。以上です。

○山本委員長 このことについて質疑ございますか。

久代安敏委員。

○久代委員 4番目の継続事業の地方創生政策体験学習、地域実践型教育活動というのをちょっと説明、継続事業と書いてありますが、どのようなことで、これまで継続されてきた内容と、その継続事業の説明をしてください、この4番。

○山本委員長 実延企画課長。

○実延企画課長 失礼いたします。お尋ねのありました地方創生政策体験学習でございますけれども、今年度につきましては旧木下家に実際に泊まらせていただいて、古民家農泊についてのあり方を学習をしていらっしゃると思います。また、かつみやさんであるとかというところでの体験をしていらっしゃるし、昨年度につきましては、田植え、それから稲刈りといった農作業を通じてのカリキュラムを実践していらっしゃると思います。この地方創生政策体験学習につきましては、まず日南町の特徴をこちらから御説明した後に、じゃあということで、学生さんたちがこういったところに取り組みたいという事前の学習が大学でなされます。それを先生の指導のもとに、日程等もございすけれども、日南町はそういったフィールドの提供による協力で、学生は、これも一事業の一環として来られますけれども、とりわけ日南町はいわゆる夏休みという時期にいらっしゃるケースが多うございすけれども、

そういった期間で2泊3日程度の実施の中で体験を通じて、今後町にとってはこの政策についてどうだろうという学生なりのまとめをなさるところで、まだ新年度、31年度については、その人数、またテーマ等もまだ現時点では未定でございますが、事業自体は継続して取り組んでいきたいというところで、日南町をフィールドにも手挙げをしてるところでございます。以上です。

○山本委員長 久代安敏委員。

○久代委員 それと、継続の⑧番の林野庁新規モデル事業の協力はアカデミーのことだとは思いますが、新規事業にも継続事業にも不在村地主の問題は上げてありませんよね。せっかく寄附採納の制度とか不在村地主の問題をクローズアップされたにもかかわらず継続にも新規にも載ってないということは、どういうふうに企画課として考えておられますか。

○山本委員長 実延企画課長。

○実延企画課長 失礼いたします。御指摘の点でございますが、先ほど述べたとおり、先生の都合もでございますけれども、継続しては取り組んでいくということを約束いただいております。鳥取大学との連携といういわゆるオフィシャルな部分につきましては、ここはあえて載せておりませんが、こちらの事業については事業採択というような、鳥取大学連携事業の中で予算化される、これから向かっていくところではありますが、その計画に上げたもので、ここには上げてない事業についても、先ほどおっしゃいましたその不在村の関係についても、これは、予算はこの連携事業の中では今のところ確約されておませんが、引き続き取り組んでいくということはお約束いただいておりますので、そのあたりで御理解賜ればと思っております。

○山本委員長 久代安敏委員。

○久代委員 無理に連携しなくても、企画課や農林課の事業で不在村の問題、寄附採納の問題は出てきますけれども、町で単独で問題が解決できるような段階になったという認識なら、それはそれでいいと思うんですよ。大学の連携をしていろいろ指導、助言をいただきながら町で問題が解決できるというふうに到達点を明らかにされたのならそれでいいけれども、引き続き指導、助言が要るということなら、やっぱりはっきり継続事業の中にうたっていかれないと、特定の教授が異動されれば事業の継続性が担保できないというふうなことになるように、しっかり位置づけとして上げていただきたいなというふうに考えますが、どうでしょうか。

○山本委員長 実延企画課長。

○実延企画課長 失礼いたします。お手元にお示ししました資料につきましては、先般の報告会の後に鳥取大学と町におけるワーキング会議の中で、それぞれに共有なり方向性を、これでいきたいと思います。今後、また年度早々にはワーキング会議1回目を行います。それまでに今いただいた御意見も整理する中で事業として載せるという提案をしてみたいと思いますが、繰り返しますように、この中での資料整理といますか、日南町独自ではもう一つペーパーを設けて、大学との事業予算ありきではこうだけでも、予算がつかない事業としてはもっとこれぐらいありますといったような補完的な資料とするのか、そのあたり、事務的なところも含めて検討を整理させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○久代委員 わかりました。

○山本委員長 そのほかございますか。

村上正広委員。

○村上委員 今の課長の答弁、ちょっとどうなのかなと思うんですけども、大学との連携事業については、基本的に日南町から例えばこういった事業をお願いしますという項目、また、鳥大のほうからこういったものをやりたいというお願いがあって、その部分について幾らかの予算をつけて、基本的にはうちは微小の金額だというぐあいに思ってますけども、その部分があってこの連携事業が成り立っておるというぐあいに思ってますけども、例えばさっき言われる予算化がされてないというような話をされると、何を目的に持ってやられるのかという部分が全く未知数になるんじゃないかなというぐあいに思いますが、どうでしょうか。

○山本委員長 実延企画課長。

○実延企画課長 失礼いたします。今私が申し上げたところは、たちまちその予算を活用して経費を活用して取り組むというところよりも、もうちょっと広義的に課題を整理、解決していく中では、今後必要になるという含みの部分をあわせて申し上げたつもりでございました。基本的には今御指摘いただいたところで、きちっと計画があって、また予算化して進めるべきものというのが筋だとは思いますが、改めましては、そういったところでは組み立ての中できっちり整理をしていきたいと思いますが、とりわけまだテーブルに乗ったばかりというものもございますので、そのあたり、また必要に応じましては、今後の、例えば補正予算あたり等で御相談させていただきたいと思ひます。どうぞよろしく

お願いいたします。

○山本委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。

ないようでしたら、24ページ、地方振興負担金管理事務から、28ページ、地域振興センター管理事務までの説明を求めます。

実延企画課長。

○実延企画課長 失礼いたします。そういたしますと、24ページ、地方振興負担金管理事務でございます。本年度予算額781万8,000円、前年度比較16万7,000円の増額でございます。

内容としましては、前年と同様の負担金事務でございます。なお、西部広域の負担金につきましては毎年の負担金額の平準化を求めているところでありまして、また引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

続きまして、25ページ、青年結婚・UIターン促進事業でございます。本年度予算額1,887万9,000円、対前年度比較538万2,000円の減額でございます。

主な減額要因でございますけれども、空き家の改修見積もり委託費、生山定住促進団地の助成を減らしているところでございます。また、新規としまして同窓会開催支援補助金を予定をしとるところでございます。さきの協議会、常任委員会等でもお示し、御相談させていただいたところでございますけれども、補助金につきましては20歳から45歳までの方を対象としておりますけれども、年代を超えた開催なども推進してまいりたいと思っております。執行経費、財源につきましては記載のとおりでございます。

続いて、26ページ、公共交通確保総合対策事業でございます。本年度予算額8,698万5,000円、対前年度比較2,005万4,000円の減額でございます。

主な減額要因でございますが、バスの車両購入費の減でございます。平成31年度からは小・中学生の定期券代を全額減免、事実上無償化しまして、教育、また子育て等の一環として取り組む予定でございます。町営バスの委託料についてでございますけれども、近年、実質赤字運営の状況ございまして、これまで人件費相当を委託料として支出していたところでございますけれども、31年10月から新たな契約分、契約更新の分から、人件費に加えまして燃料費、修繕費、諸経費を含めた委託料として今のところ計上しております。安定的な町営バスの運行と役場事務の効率を図りたいと考えております。その他、予算には大きく反映されておりましたが、公共交通総合計画の策定を10月までに行うべく、現

在事務を進めてるところでございます。執行経費、財源につきましては記載のとおりでございます。

続いて、27ページ、タウンズネット管理運営事務でございます。本年度予算額9億2,018万2,000円、対前年度比較8億1,367万5,000円の増額でございます。

増額要因でございますが、ケーブルテレビ、インターネットのサービス提供に係りますケーブル光化事業によるものでございます。工事期間は31年度、32年度の2カ年を予定しております、31年度は日野上、阿毘縁、大宮、山上を計画しているところがございます。そのほかには、毎年計上しております既存施設の支障移転への対応、また、ちゃんねる日南番組制作の委託など予定をしとるところでございます。執行経費、財源につきましては記載のとおりでございます。

28ページ、地域振興センター管理事務でございます。本年度予算額3,729万9,000円、対前年度比較9,922万1,000円の減額でございます。

主な減額要因でございますが、福栄地域振興センター工事の皆減でございます。31年度でございますけれども、阿毘縁地域振興センターの屋根、外壁の改修工事を計画しているところがございます。また、例年どおり、その他各センターの管理費、また事務長の人件費を計上しております。執行経費、財源についてはごらんの記載のとおりでございます。

以上、御説明申し上げます。

○山本委員長 ただいま説明していただきましたことについて審査を行いたいと思います。

まず最初に、24ページ、地方振興負担金管理事務について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、25ページ、青年結婚・UIターン促進事業について質疑ございますか。よろしいですか。

ないようでしたら、26ページ、公共交通確保総合対策事業について質疑ございますか。

大西保委員。

○大西委員 バスの時刻表の件ですが、時刻表が見にくいということもございましたし、昨年も言いましたけれども、新年度もつくられる予定でしょうか、新しいダイヤで。

○山本委員長 島山室長。

○島山室長 失礼いたします。10月から新たなダイヤとなる予定としておりますので、それに向けて御意見いただきながら修正していきたいというふうに考えております。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 ぜひ、お年寄り、要するに利用者の方のわかりやすい時刻表を、そして、前も言いましたが、百歳体操とかいろんな集まりがございますので、そこへ持って行って、どうなのかということで利用者の側に立って制作をしていただきたいと、よろしく願いいたします。

○山本委員長 荒木博委員。

○荒木委員 バスの管理事務所の件ですけれども、消防署の後ろのステップですよね。今回が料金としてすごく減額になってるんですよ、電気代にしても水道料金にしても。これは移転されるんですか。

○山本委員長 島山室長。

○島山室長 失礼いたします。先ほどちょっと課長のほうからも説明がありましたけれども、今回、10月をめどに委託内容を変えるようにしております、そういった諸経費について、後期分については後期の委託料のほうに含めております。

○山本委員長 後期の委託料に含めたという答弁です。（発言する者あり）はい。

そのほかございますか。

ないようでしたら、27ページ、タウンズネット管理運営事務について質疑ございますか。（「ありません」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、28ページ、地域振興センター管理事務について質疑ございますか。
荒木博委員。

○荒木委員 地域振興センターで水道が通ってないのが大宮センターと阿毘縁センターですね。これの水質検査料が見てあるわけですね。普通の簡易水道の水質検査というのは毎年しますよね、たしか。そのときに一緒にするわけにはいかないのですか。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 済みません、不勉強で、通常の点検というところが確認がちょっと私のほうでできないんですけど、現在、定期的に事務長さんのほうで水をくんでいただいて、毎月水質検査のほうを定期的に行っているような形をとっております。同じようにはできないかということですが、建設等の担当とも相談してみたいと思います。

○山本委員長 よろしいですか。

○荒木委員 よろしいです。

○山本委員長 村上正広委員。

○村上委員 先般の町政懇談会、山上であったときにも一般住民の方から、山上のセンタ

一、座ってやらんといけんので足が痛あていけんという話の中で、あその場所を例えば畳を持ち上げてテーブルを置く、椅子に座って会議をするというような方向の話があったというぐあいに思ってますけども、その検討についてはどういうぐあいになっとるのかお聞かせいただきたいと思います。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 各地域回らせていただきまして、まちづくり懇談会では地域からそういった具体的な提案もいただいたところです。山上につきまして、福栄の地域振興センターが新しく竣工になりますので、あと唯一大きな会場で和室になっているのが山上かと思っております。和室がいいっていう地域の声も以前はあったわけですけど、高齢化の中で椅子での会議ということが今求められてるのは担当としても承知しておりますので、地域のほうと、今年度、予算もいただきましてトイレの洋式化のほうはさせていただきましたので、順次またセンターの利便性を高める意味でも検討していきたいと思っております。

○山本委員長 そのほかございますか。

ないようでしたら、続きまして、29ページ、指定統計調査事務から、34ページ、公園施設管理事務まで説明を求めます。

実延企画課長。

○実延企画課長 失礼いたします。そういたしますと、29ページ、指定統計調査事務でございます。本年度予算額278万円、対前年度比較228万円の増額でございます。

増額要因でございますが、平成31年度は農林業センサスの実施を予定しております。こちらですが、平成でまいりますと平成32年2月1日を基準日としておりますので、年でいけば来年ということでございます。また、同じく平成32年、2020年10月1日を基準に国勢調査がありますので、その事前準備として単位区設定などを予定しております。予算化はしておりませんが、鳥取県が推進しようとしておりますとっとり集落創造シートを各地域で活用いただくよう取り組みを行ってまいりたいと思っております。

続きまして、30ページ、商工総務一般管理事務でございます。本年度予算額3,523万3,000円、対前年度比較31万円の増額でございます。ほぼ前年並みの予算額でございますが、新規事業としまして、まずはサイクリングイベントを計画しているところでございます。

新規事業説明の165ページをごらん願います。町制60周年記念事業の企画としてまずスタートをさせたいという思いから企画したものでございますが、町内のにぎわい、そ

して交流人口の増加を目指したいというもので、まずは取り組みを行いたいと思っております。単なるチェックポイントを単純に自転車でチームで回るというものではなく、このゲーム感覚のあるものに加えて町内の施設を利用していただくというような創意工夫を凝らして、いわゆるお金が落ちる仕組みも加えながら取り組みたいと考えておるところでございます。

続きまして、30ページに戻っていただきまして、そのほかの事業として、対前年度での減額の一つの要因としまして、花口水源地の撤去工事費が皆減となっております。そのほかについては今年度と同様の事業を計画しとるところでございます。執行経費、財源については記載のとおりでございます。

続きまして、31ページをお開き願います。消費者保護対策事業でございます。本年度予算額62万5,000円、対前年度比較14万円の増でございます。

ほぼ例年どおりの予算額を計上しておりますが、若干増額となった要因としまして、日野郡3町合同で啓発グッズの購入を計画しておるところでございます。執行経費、財源は記載のとおりでございます。

それから、32ページ、企業支援対策事業でございます。本年度予算額1,762万3,000円、比較565万7,000円の増額でございます。

主な増額要因でございますが、中心地域の民間住宅利子補給を初め、また新規事業としまして日通共生の森10周年記念事業が73万2,000円、社員住宅整備補助金が200万、日南町お仕事フェアが45万円、外国人技能実習生受け入れ支援事業補助金が235万8,000円を計上しとるところでございます。

それぞれ新規事業を御説明いたします。166ページをまずはお開き願います。日通共生の森10周年記念事業でございますけれども、目的、目指す効果は記載のとおりでございます。内容につきましては、秋の活動にあわせて記念式典を行うほか、感謝状の授与、記念誌の発行、記念品の贈呈を計画してとるところでございます。

続いて、167ページをお開き願います。社員住宅整備補助金でございます。きっかけは外国人技能実習生の受け入れに係る住居でございましたが、空き家を活用して共同生活する場合に、寄宿舎に該当するということが判明いたしました。労働基準法に定める寄宿舎の規定では、改修が必要な空き家が多いことがわかったところでございます。これらのケース、課題を踏まえて、町内企業の雇用が進むように改修に係る経費の一部支援を行いたいというものでございます。

続いて、168ページ、日南町お仕事フェアでございます。日南町には働く場がないという声に対しまして、確かにない職種もございますけども、ハローワークには毎回約80種の求人募集があるという実態を踏まえ、働く場がないといういわゆる先入観を払拭したい、町内就職につなげたいという思いでのPR、フェアを行いたいと考えておるところでございます。

次に、169ページをごらん願います。当初、チャレンジ企業支援補助金の中での運用を考えておったところでございますが、さきの委員会等でわかりにくいという御指摘を受け、今回、外国人技能実習生受け入れ支援事業補助金として単独運用の形に整理いたしたところでございます。補助要件などは変更しておりませんが、外国人技能実習生の呼び水となるように展開していきたいと考えております。なお、事業の窓口については商工会を予定しとるところでございます。

以上、新規事業でございましたが、32ページにお戻り願います。失礼します。その他の増減、減額要因の中では、西部地域企業立地促進補助金でございますが、今年度16件に対して平成31年度は1件の予定でございます。なお、同補助金につきましては、鳥取県の西部地域振興協議会におきまして31年度をもってその目的を達成したということから、終了することが先ごろ決定したところでございます。執行経費、財源については記載のとおりでございます。

以上、御説明申し上げます。

○山本委員長 最後までお願いします。

実延企画課長。

○実延企画課長 失礼いたしました。勘違いをしておりました。

続きまして、33ページの説明に入らせていただきます。観光振興対策事業でございます。本年度予算額2,986万2,000円、比較576万7,000円の増額でございます。

主な増額要因でございますが、町制60周年記念事業の一環としまして、「よりみちにちなん」の改訂版の増刷、また、日南町を舞台としました小説を書籍として制作し、60周年記念式典の記念品として配布を計画をしとるところでございます。これらの事業については、観光協会への委託事業として整理しとるところでございます。

その他、新規事業としましては、ゆるキャラ活用事業としまして、オッサンショウオの着ぐるみ、2体目の制作を計画しております。また、日南町歴史ツアー造成事業としまし

て、現在日南町の老人クラブ連合会さんがツアーを行っておられますけども、それらを参考に、近隣の老人クラブ等へ呼びかけたツアーを計画しとるところでございます。

ほかには、30年度からの継続事業としまして、ホテル事業、自然景観、観光案内所運営、エコツーリズム推進、若松鉱山、星取県関連事業、農泊推進、イベント補助、行政視察などを計画しておるほか、平成30年度延期しました菅沢ダム50周年記念事業の開催、次の細目事業に、毎年度計上しておりましたけども、公園管理の一部委託事業を観光協会に委託して取り組みたいと考えておるところでございます。

以上が主要事業の内容でございますが、この事業の大きな変遷としまして、観光協会の組織体制を一般社団法人化して取り組むところでございます。職員体制ですが、町の嘱託職員として配置していた3名の職員は法人の職員として勤務に当たります。先般、試験等も行ったところでございます。これによりまして、共済費、賃金の人件費相当は委託料に振りかえておるところでございます。拠点となる事務所でございますが、さきの委員会で報告させていただきましたとおり企画課併設を予定してるところでございますが、今後、体制が落ちつき活動が軌道に乗るおおむね3年を目標に独立させたいと考えておるところでございます。

いずれにしても、課題は山積する中でしっかりと地に足をつける取り組みとして進めてまいりたいと考えております。執行経費、財源については記載のとおりでございます。

次に、34ページ、公園施設管理事務でございます。本年度予算額88万円、比較142万9,000円の減額でございます。先ほど申し上げました例年予算化してました各公園施設の管理委託につきまして、観光協会への委託を計画しておるところでございます。いわゆる予算の組み替えでございます。残る事業内容、経費につきましては、町が直接管理することが適当であろうというところを計上してございます。執行経費については記載のとおりでございます。

以上、御説明申し上げます。

○山本委員長 そういたしますと、ただいま説明していただいた件について質疑を行います。審査を行います。

まず最初に、29ページ、指定統計調査事務について質疑ございますか。

ないようでしたら、30ページ、商工総務一般管理事務について質疑ございますか。

恵比奈礼子委員。

○恵比奈委員 サイクリングイベントの実施についてですが、イベント会社に委託される

ようになっておりますが、具体的にどういうところを委託されるのでしょうか。

○山本委員長 島山室長。

○島山室長 失礼いたします。今年度、31年度の新規事業のサイクリングイベント事業の運営委託費についてでございます。基本的に町内のさまざまな観光スポットですとか、あと、先ほど課長のほうが申し上げましたお金を落としていただける場所、例えばどこかで食事をしていただくとか、そういったこともちょっと含めようと思います。そういったトータル的な運営に関する委託をそういった専門のイベント会社のほうに委託をしようというふうに検討しております。

○山本委員長 恵比奈礼子委員。

○恵比奈委員 それはコースを設定してもらっただけじゃなくって、運営もやってもらうということですか。

○山本委員長 島山室長。

○島山室長 コースの設定ですとか、こういったところを回りたいというところはこちらのほうで設定、観光協会も含めて入っていただいて設定をしたいと思います。基本的には運営の部分の委託をお願いしたいというふうに考えております。

○山本委員長 よろしいですか。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 関連しますけども、企画会社っていうのは想定があるのかどうなのかということと、サクセスと協働して事業進捗を行うということなんですけども、サクセスと企画課とのかかわり、そして、最終的に町民のかかわりというのはどういう形で出てくるのでしょうか。

○山本委員長 島山室長。

○島山室長 失礼いたします。サクセスと協働しというところで書いております。基本的に道の駅を終着点として考えておまして、そういった意味でさまざま連携をとっていきたいというふうに考えております。

また、町民のかかわりということでございますけども、100キロマラソンのように各地にエードステーションを設けてということになりますと、さまざま住民の負担もふえると思いますので、今想定しておりますのは、何カ所かエードステーションのようなものは設けたいというふうに思いますけども、例えば食のバザールのメンバーさん等に協力をいただいで、そこで例えば特産のものを提供していただくとか、そういったような考え方を今

検討しておるところでございます。ただ、まだ正式に決まっておられませんので、また議員の皆様にも御意見を頂戴しながら進めていけたらいいなというふうに考えております。

（「イベント会社は」と呼ぶ者あり）

○山本委員長 島山室長。

○島山室長 済みません。失礼いたしました。イベント会社につきましても、今、二、三、当たっておるところでございます。また、自転車メーカーさんですとかそういったところの御協力も得られそうでありますので、ちょっとさまざまな方向を検討しながら進めたいと考えております。

○山本委員長 よろしいですか。

福田稔委員。

○福田委員 このイベントの件ですけど、これ、サイクリングというて、これは自分らが計画して新規事業を上げたもんですから、自分らで計画立てて、それを調べてすることはできんですか、何にもかんにも委託委託じゃ意味がないじゃないかな。

○山本委員長 島山室長。

○島山室長 ありがとうございます。おっしゃるように、全て全てということは確かに、町のほうも企画もしっかりとかかわって進めていきたいというふうに思います。

○山本委員長 よろしいですか。

福田稔委員。

○福田委員 食のバザールでテントを借りますが、テント張るんですが。あれは1張り幾らぐらいかかるですか。1張りが幾らだった。

○山本委員長 島山室長。

○島山室長 済みません。今、ちょっと手元に資料ありませんので、すぐ調べてまた回答させていただきます。

○山本委員長 テント1張りの単価ですね。

そのほかございますか。

近藤仁志委員。

○近藤委員 先ほど出ておりますけど、このサイクリングイベントのイベント企画会社の委託とありますけど、これ、100キロマラソンにかわるものとしての位置づけをうたっておられますけど、そういった意味において、100キロマラソンのときは実行委員会みたいなもんを立ち上げて運営してこられましたけど、これはそういったものを関係なしに、

一括してもう委託会社に委託ということで理解してよろしいでしょうか。

○山本委員長 島山室長。

○島山室長 ありがとうございます。ちょっとまだ実はそこまで検討はできていないというのが実態でございます。ただ、ちょっと関係機関の方をまず一回集まっていたいで、そのあたりもちょっと検討したいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○山本委員長 そのほかございますか。

ないようでしたら、31ページ、消費者保護対策事業について質疑ございますか。

ないようでしたら、32ページ、企業支援対策事業について質疑ございますか。

大西保委員。

○大西委員 大きく3つ質問があるんですが、まず1点目からいきます。賃貸住宅の利子補給で、今回3件新たに中心地が発生しました。昨年までは円単位まで利子補給金額を書かれておられました。今年度は1,000円単位。それは結構なんですが、太田原が昨年在16万7,000円で今回5万9,000円ということで、恐らく契約がこれで終わると思うんです。それで、今度新たに中心地が発生します。これの年度別の利子補給額を、以前一覧表もらったことがあります。それをやはりちょっと提出していただきたい。これは要望でございます。よろしいでしょうか。

○山本委員長 島山室長。

○島山室長 失礼します。用意してお渡ししたいというふうに思っております。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 じゃあ、2点目ですね。外国人技能実習生、これ1年前から検討されており、また2月7日には説明会が開かれて、13事業所の方に対して管理団体から説明あったと聞いております。

そこで、もう一度確認なんですが、この管理団体が扱ってるモンゴルとベトナムですけども、日南町にはこのモンゴルだけですね。どうなんですか。

○山本委員長 島山室長。

○島山室長 一応、ここの九州ネットさんはモンゴルとベトナムの実習生を受け入れることができますけども、今ベトナムの実習生についてはまだ受け入れ準備中ということでもありますので、まずはモンゴルの方からということになるろうかと思えます。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 いや、実は町長におられるときにも確認したんですが、これは昨年度からモンゴルということで特化した形で事業を進めてると思うんですよ。だから、今言われるように、ベトナムという言葉が出ますと事業所も混乱する可能性があるわけです。もともとモンゴルとの昨年事業をやっていこうというための1年間の事業でしたでしょう。今回は、将来モンゴルの方を受け入れるための、介護の方を受けるため、前段階でいろんな事業所の方に実際運用していこうというのが今のスタンスじゃないんですか。まずこのスタンスだけ確認したいと思いますが。

○山本委員長 実延企画課長。

○実延企画課長 失礼いたします。御指摘いただいたスタンスについては、御指摘のとおりでございます。まずはモンゴル、そこに今は主軸を置いて取り組んでるところでございますけども、社会情勢や町内の企業の状況あたりから喫緊の課題であるということも、ある一方ではなかなか取り組みが目に見えてスピード感がないようにも一部見受けられるかもしれませんが、いろいろと一つ一つ課題解決に向けて取り組んでるつもりでございます。

そういった中では、今はモンゴルのみとの関係、交流も含めて進めておりますけども、それこそ今室長申し上げましたのは、また順を追っていったときに、その門戸を広げてより受け入れやすい、また、いわゆる人材不足の解消というあたりでは広義的にベトナムやその他諸国という視点も入れて検討というか、事業を進めていくという点においては、議員御指摘のとおり、現在モンゴルと今進めとるところで御理解いただきますようお願いいたします。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 そこで、じゃあお聞きします。ここで、予算のほうで235万8,000円予算計上されてます。これは当然31年度に消化するというんか、必要経費として出されるわけですけども、この根拠、これは2分の1が上限ですから、掛け算すると471万6,000円になります。この根拠を、後ほどで結構ですけども出していただけないでしょうか。

○山本委員長 この補助金の根拠というのは以前資料で提出をしていただいたような気がするんですけど、各内容によって金額が違うということで、何のときでしたっけ。（発言する者あり）総務教育のときですか。資料をいただいたと思うんですよ。（「全協でした」と呼ぶ者あり）全協でもありましたっけ。（「全協ではもらってない。総務教育」と

呼ぶ者あり) 総務教育の場合でも資料はメールで行ってると思いますが……(発言する者あり) はい。いただいた記憶があります。(発言する者あり) はい。

大西保委員。

○大西委員 そうしましたら、そこで補助要件という項目が3つありまして、1つは商工会の加盟事業所と、これはいいです。2つ目の1事業所3名、だから、この根拠は、この今回の230何万の根拠となるのは1事業3名なのか、3事業所1名ずつなのか、それはどうなんでしょう、計算上。

○山本委員長 島山室長。

○島山室長 失礼します。予算作成に当たりましては、果たしてどれだけの企業様が手を挙げていただけるかというところもやはりちょっと不透明なところもありまして、一応1事業者3名分という、3名分の1年分ということで予算計上のほうは上げさせていただいております。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 1事業所3名ということですね。そうしますと、ちょっと関連するのは、社員住宅の整備で200万、100万掛ける2件が出ております。これも1事業所という解釈で、2件ということは最大3名で、2名、1名するのか、それはどうなんですか。

○山本委員長 島山室長。

○島山室長 失礼いたします。社員住宅は、モンゴルもちろんかかわっておりますけども、社員住宅整備に関しては広く町内事業者さんに向けてということで、仮にモンゴルの技能実習生に限らず、町内の事業所で、例えば社員住宅の整備の要望がある場合にはそういったところにも対応していきたいというふうに考えておりますので、そちらについては2企業分ということで計上しております。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 いえ、実はこれ、新規事業で読んだときはモンゴルを一切書いてなかったもので、今回初めてモンゴルという話が出たので、ああ、モンゴルかなと思ったわけです。それでやるわけですね。それで、これ、事業所が社宅をつくるためということで、空き家を改修しましょう、通常の民間でしたら50万まで出ますが、これは100万と。それはいいんですけども、どうなんでしょう、事業所に対して100万補助をする、いろんなところが手挙げた場合に、どんどん補助していくわけですか。要するに、社員を雇用するために。例えば将来空き家になったとか、例えばある程度要件つけないと、例えば、どうい

こと言いたいかいうと、それをつくりました、1カ月でやめてしまいました、もうその後はずっと空き家になったとかいうことも想定したときに、そういった要件ですね、例えば1年間おったら、1年間そこで勤務したらそのとき初めて補助出しましょうとか何かやらないと、どんどんどんどん改修ばかりしてて空き家ばかりできて行って、歯どめかつかないと思うんですよ。何かの要件をつけるべきだと思うんですが、そういう検討もされたいかがでしょうか。

○山本委員長 補助要綱があるかというような趣旨だと思いますが、この点について回答いただけますか。

島山室長。

○島山室長 失礼いたします。補助要綱につきましては案を一応今作成しております。先ほど議員御指摘ありましたことは我々のほうもちょっと考えておまして、基本的に企業と民間の賃貸契約が必要になってまいります。その後、そこを改修して入っていただいた方、これらの方を一応3年間、毎年そこに住んでおられるかということを経営のほうから提出をいただいて、3年間は確実にそこにいていただくということを条件としたいというふうに今検討しております。また、補助要綱案につきましては、あと、当町企画のほうで想定しておりますQアンドAのほうも一応作成しておりますので、そちらのほうもあわせて提出のほうをさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 ちょっともう一度さっきに戻りますけども、事業所説明会のときにこのような資料も、今回もいただいたわけですけども、この順番でいくと、1番、2番から順番にいきますと、1番は組合加入の実習生申し込みと。2番目は送り出し機関、例えばモンゴルであれば、モンゴルで応募、選考、決定まではもう②になつとるんですけども、これはもうそこで決定するのでしょうか。その後、4番目に日本企業はモンゴル行って、4で面接となっております。②の時点で決定するのでしょうか。

○山本委員長 島山室長。

○島山室長 失礼します。すいません。議員の皆様のお手元に今恐らく資料ないと思っておりますけども、2番の応募、選考、決定につきましては、送り出し機関に属しておられる実習生の中から候補者を選定するということで、すいません、決定という書き方をしております。すいません、わかりにくい表記で申しわけありませんでした。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員　それで、いろいろ関連するんですけども、今回、町から1陣で事前打ち合わせのために、それから60周年の打ち合わせのためにこの件で行かれると思うんですね。それまでに、希望事業所があると思うんですね。希望事業所で、どのような事業所で仕事を、どのような仕事の内容を例えば事業所がしていただくのか、実習生に。例えば行くときまでに、本当に事業所の候補者のところ、どうしてもうちは実習生を来てほしいんだといったところは、例えばビデオを撮って、どのような作業をするよと、またこういったところに住むよ、また、こういう日南町の環境だよ、衣食住のといったところ、できる限りビデオを持って行って向こうで説明する、要するに安心を与えるということということも必要だと思うんです。

やっぱりそういったフォローをしないといけませんし、それから、大きくはやっぱり来るためには、目的は給与ですから、働いた対価があれなんで、例えば今、住宅の補助金は出ます。そうしたときに、もらう給与から住宅代取られる、例えばいろんな引かれます。そういった安心をするために、そこら辺の設計と、それから事業所によっても、3事業所とかあった場合に当然金額も変わってきますし、来たモンゴル人が3人おれば、違う事業所であれば、必ず金額の話し合いしますから、そういったところを取りまとめを上手にやっていかないと、問題はミスマッチです。来たけど、やっぱりこの仕事より、あっちのほうが仕事がいいわ。これできませんので、ただ、今、政府の法改正で、もうそこまでだめだ、もう一つはいけるようなことを今、法改正しようとしてますけども、現時点では職場は移動できませんので、それを十分に動機づけするためにも、このような作業をするんだよというようなビデオを、写真だけじゃなしに動画で持っていかれて、こちらの思い、こういうところに住むよ、こういう社長だよというところまで安心感与えるためにされたらどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

○山本委員長　島山室長。

○島山室長　失礼します。もうまさに議員おっしゃるとおりだと思います。日南町ってどんなんところだとか、本当にいきなり日本に来て、日南町という町にということは、やはりかなり来られる実習生の方も不安を感じられると思いますので、そのような形で今年度企業向けの紹介ビデオ等の撮影したものもありますし、もしないようなところは新たにちょっと撮影をして、そういった来られる実習生の安心につながるような取り組みができればというふうに考えております。ありがとうございます。

○山本委員長　大西保委員。

○大西委員 それで、例えば手挙げられた事業所が3社あったとしましょう。向こうで、現地で面接しました。どうしても面接でだめだなといった場合でも、ここの2分の1の経費は発生するのでしょうか。（「そうなるよ、いっぱい行きたくなるよ」と呼ぶ者あり）

○山本委員長 島山室長。

○島山室長 失礼します。ちょっとその辺はしっかりと詰めたと思います。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 実は、やっぱり日本に来ていただいて、それで働いて、たまたま今回町が補助しようということですから、もともとはないところを町が補助するということで、呼び水になるような形ですけども、ちょっと厳しい言い方かも知りませんが、成功報酬的な形で、例えば半年たてばそのときに2分の1補助するとか、可能であればですよ。いや、それやったらしないわという事業所が出るかも知りませんが、何かそうしないと、皆さん手挙げて行ってみる、極端なことを言いますよ、なるんじゃないかなと思います。

将来的には、介護の関係、ちょっと話が飛んでしまいますけども、最終的には介護の方が来られるときは、介護の場合だけは全国どこもいろいろやっておりますので、一つは日南町の介護人材の奨学金を100万円しております。例えば、この受け入れ企業だけどうのこのじゃなしに、こちら来る方については、これちょっと調べていただいたんですけども、日本に来るために送り出し機関で、こちらへ来る本人が幾ら例えば払ってるか、よく聞いているのは、そこで100万円事前に借りてまで来て、それで日本に来たと。それで上手にいけばいいですよ、5年間とか3年間。ところが、途中でおかしくなってしまうと、返せない、帰ったときにということがあるので、例えば成功報酬で日南町がやる4年間ちゃんと働いておれば100万円の奨学金は返さなくていいといったときに、実習生が本国に帰る前にその100万円を渡してあげれば、例えば支度金で自分が借金してきたものがチャラになるとか、そういった優位性が日南町にできると思うんですが、いかがでしょうか。

○山本委員長 実延企画課長。

○実延企画課長 今、御指摘、御提案いただきました点は、日南町が展開しているところでは、優位性が働くというふうに見受けられます。縦割りの中で各課連携をして、福祉保健課、病院等とも連携する中で組み立て、より目を向けていただける、実際に来ていただける方も、ああ、日南町よかったなと思っていただけるような制度設計には努めたいと思います。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 1点だけ、ちょっと監理団体の件なんですけど、今回本社が名古屋市ということで、結構遠いです。実際に、私一緒に行っていた境港のモーレさんの組合ですね、ここにはもう百何十人というベトナム人が来ておられまして、テレビ放映もありました、30分ぐらい。いい感じで、寮に入って、それでちゃんと日本人の方の料理、おぼさんがして、実際作業してるところもテレビ映りました。この監理団体はすぐ近くにあるから事業所がいいんですけども、鳥取県では監理団体、本当少ないんですね。以前も岡山から来た監理団体あるんですけど、今回余りにも遠過ぎるんです、愛知県です。やっぱりそこしかなかったんでしょうか選定で、どうでしょうか。

○山本委員長 島山室長。

○島山室長 失礼します。前回は御説明をちょっとさせていただいたと思うんですけども、やはり大西議員おっしゃるように、まずはモンゴル人の技能実習生を受け入れると。やはりそれに特化した監理団体を選びたいという思いも町のほうはありました。やはり何社かモンゴル、そもそもにモンゴル人技能実習生を専属で扱っている監理団体自体がやはり日本国内少ないのが現状です。その中でも、やはり一番何回も話をさせていただいて、やはり信頼が置ける、あと送り出し機関がしっかりしている、そこで、やはり日本国内で日南と名古屋ということでちょっと距離がありますけども、今もメールですとか電話とかでやりとりをさせていただきながら、連携をとっておるところでございます。そのように進めたいというふうに考えております。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 昨年モンゴルに行くときに、鳥取県で国際交流員、モンゴルの方、本当に親切にさせていただいて、それから、また向こうで送り出し機関も見ました。その方のアドバイスとか送り出し機関選定するに当たって、そこの参考意見を聞かれましたでしょうか。

○山本委員長 島山室長。

○島山室長 失礼します。モンゴルに行かれたときに多分お話をさせていただいた送り出し機関と、この九州ネットさんが連携をして事業されとるというのも決め手となったのは事実でございます。

○山本委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 お仕事フェア、新規で取り組まれますけど、これの事業の委託先について、説明いただきたいと思います。あわせまして、出張ハローワークという表現がしてありま

すけども、地方版ハローワークっていう取り組みが数年前からあっておりまして、鳥取県はその地方版ハローワークを開設をしておいて、県内の一部町村ではサテライトという形で展開をされておりますけども、日南町として、将来的に地方版ハローワーク、地方版ハローワークっていうのは、単なる職業紹介だけではなくて生活の支援とか、逆にこの仕事の提案ですとか、そういうこともできるようなスタイルになっておるわけですけども、その辺の将来的な見通し等について説明をいただきたいと。

○山本委員長 島山室長。

○島山室長 失礼いたします。委託先についてでありますけども、日南町商工会を一応想定しております。出張ハローワークの話でございますけども、今、ハローワークともお仕事フェアのことにしましては打ち合わせのほうさせていただいております。当日の出張ハローワーク等できればいいなということで、ハローワークとは相談のほうしております。また、町版のハローワークを設置という話でございます。これにつきましても、やはり先般アンケートをとっても、雇用を求める声、よくお聞きするんですけども、実際ハローワークの求人見てますと、さまざまな業種のお仕事出ております。これ、ひょっとしてミスマッチ等があるんじゃないかなということもやはり考えられますので、そういったことも含めながら検討のほうしてまいりたいというふうに思います。以上です。

○山本委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 町版ハローワークについて、いわゆる福祉からの窓口がスタートするっていうのも多いわけですね。いわゆる貧困の対策というようなところから考えていただきたいと思えますし、外国人の受け入れについてですけども、九州ネットを受け入れ監理団体として指定をされるということなんですけども、先日の本会議での町長の答弁の中に、監理団体はなるべく近い方がいいという発言の流れの中で、地元でつくることが明確には言われなかったのかもしれませんけども、地元でそういった監理団体についても検討する、考えるというような発言があったような記憶がありますけども、その辺について、将来的に地元での受け入れ監理団体の運営等についてはどのようにお考えでしょうか。

○山本委員長 実延企画課長。

○実延企画課長 失礼いたします。ちょうど1年前ぐらいでしょうか、この外国人技能実習生というようなところのパイロット事業というところで、今年度予算化いただき、いろいろ取り組んでくる中で、当初のプランでは町内の団体あたりを核にしてというようなところも模索してきたところですが、なかなか今の現状とでは時間がかかるというところ

では、一区切りつけたところでございます。とはいえ、やはり町長の思いは原課としてもそのとおりだということでは、継続して、決して諦めたところではございませぬ、今後の、まずは今、計画しておりますところでさせてはもらいたいと思いますが、並行しては意見交換でしたり情報収集にも努めてまいりたいと思っておりますし、いろいろと国の中で地域商社というような推進という動きもございませぬ。直接、この技能実習とは関係ございませぬが、別のところでの会社がスムーズに立ち上げ、管理が適当であるならば、そういったのも取り組んでみたいとは思いますが、まだまだそういったところは、まずスピード感を持ってということでは、引き続き検討させてもらいたいということに努めてまいりたいと思っております。

○山本委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 先般の全員協議会でも発言したんですけど、智頭町は、智頭、八頭の4社の協同組合を設置して、受け入れ監理団体を運営をされております。この辺もしっかり研究をしていただければ道筋が見えるのかなと思っておりますので、研究をしていただきたいと思っております。

○山本委員長 回答、実延企画課長。

○実延企画課長 御指摘いただきましたあたりも、情報収集から意見交換等、努めてまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

○山本委員長 久代安敏委員。

○久代委員 外国人の技能実習生の受け入れについては、私は鳥取県との連携をやっぱり詰める、もっとしっかりやっていくべきだと。一単町、自治体でいろいろ全国的にもいろんな問題も発生していることも鑑みて、県もそういう担当職員を置くということが決まっておりますので、担当課も設けて担当職員も置くという方針を出しておりますので、やっぱり一地方自治体が非常に難しい問題がいっぱいあるわけですよ。確かに外国人の技能実習生を求める企業もあるわけですけども、もう少し本当に広く町民や町内企業にわかりやすいような仕組みを構築していくためにも、やっぱり鳥取県と、日野振興センターも近くには日野郡にあるわけですから、とよく相談して、本当に皆さんが働きやすい環境や、町内の企業も求めやすい環境をつくっていくためにも、ぜひとも県と、より強い連携を進めていただきたいと思っておりますが、どうでしょうか。

○山本委員長 実延企画課長。

○実延企画課長 御指摘いただきました点につきましては、おっしゃるとおりだと思って

おりまして、鳥取県では東・中・西に設置することを今、表明していらっしゃるんですが、モンゴルのフォローにつきましては、残念ながら明確化はまだなされていないところでございます、現時点でございます。そういったところでも、去る5月の折には、通訳の方に御同行いただいたり、時折、担当される県の事業課からは、その後、日南町さんいかがでしょうかというような御心配もいただいておりますのでございまして、日南町はまだこういったところでございますというような現状を相談させていただきながら、じゃあ、また県としてはこういうところという、引き続きパイプだけは手を携えながら進めていっておりますので、協力いただけるものだろうと思っておりますが、先ほど申しましたように、スタートのところでは、うちもうちよつと頑張らないといけないなと思っておりますので、そのあたりは引き続き要望もしながら協力体制、より協力いただけるようなことも要望してまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

○山本委員長 いいですか。

そのほかございますか。

近藤仁志委員。

○近藤委員 この外国人の職種の項目があったわけですけど、その中に林業というものがないわけなんで、日南町の場合、特に福祉とあわせて林業関係の会社というのに労働力が不足しておるというのがあって、こういうことを思いつかれたんだと自分は感じておるわけですけど、こういった関係で林業の部門を、これは国のほうのあれですけど、働きかけていくというのは、どういう形でやって、やはり林業というのをこの仕事の中のランキングの中に入れてもらいたいという気持ちが、町のほうとしてはあるわけですか。

○山本委員長 島山室長。

○島山室長 失礼いたします。先般、国会への要望事項ということでありまして、近藤議員おっしゃるとおり、林業関係は、今、技能実習の対象となる職種のほうに入っておりませんので、基本的に1年間の実習ということになります。先般、その林業とあわせて木材加工と、これらをそれらの技能実習の職種として追加していただけるように、町から要望を出したところでございます。

○山本委員長 ということですか。

そのほかございますでしょうか。

ないようでしたら、33ページ、観光振興対策事業について、質疑ございますか。

大西保委員。

○大西委員 昨年、この事業についてのこういった表をいただいています、わかりやすくいろんな事案。これ、ちょっと対比できないんで、細かいことが、結構予算の増減がございいます。何をカットして何を入れたか、ちょっとこれではわかりにくかったもので、このようなものいただけませんか、昨年と同じようなものつくっておられると思うんですが。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 作成しておりますので、後ほど提出します。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 1点だけ。これはまだ検討中だと思うんですが、イベントの補助支援事業の中で、私と同じ名前の大西満杯ですが、これは30年で終わるということを聞いておりますが、これはたまたまそれを残したままでしょうか。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 30年度で大西さんのほうの事業については終了ということですが、その冠名は変わるけれど、同様の事業のほうは継続したいというふうに団体のほうから聞いております。その内容等を含めまして、できれば支援のほうはしていきたいというふうに思っており、予算のほうは計上しております。

○山本委員長 荒木博委員。

○荒木委員 済みません。今の事業の中で、若松鉦山の保存推進事業というのがございいます。昨年よりも大幅減額になっておりますし、具体的なガイドの養成であるとか保存事業の内容であるとか、それから調査も含むと記入してありますが、具体的には減額になった理由であるとか、それから事業内容はどのように進んでいるというふうな報告をいただけませんか。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 済みません、時間をとりまして済みません。若松鉦山についてですが、30年度、今年度も専門家の方によります現場のほうの確認と、それによります検証と研究のほうを行っていただいております。その謝金、旅費等を予算に上げておりますけれど、その回数等を見直したことで、30年度におきましては、現在進行中でありましてけれど、動画の撮影、録音、テープ起こしですね、お勤めだった方々がだんだん高齢化もされてますので、そのあたりを記録をきちっと残したいということで、先般も座談会のほうを開催したところであります。そういったところの予算を30年度いただいておりますが、31

年度につきましては、それらを今度、実際に活用して、ガイドの育成、養成ということで謝金のほうと旅費のほうを計上させていただいているということの減額になっております。

○山本委員長 荒木博委員。

○荒木委員 実際の現場に僕も行ったことはないですけども、大体にこう、要するに観光施設として、これから活用していくような方向性はあるんですか。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 現場のほうは、年々、ことしは暖冬でありましたんで雪のほうは少なくはありましたけれど、傷んではきております。ただ、鉱山に関して、その魅力であり、十分観光の資源としての価値はあるというふうに担当課としては思っております。ただ、課題のほうはかなり大きく、そこを全般、観光地として安全に見ていただけるようにできるかという、まだまだ課題等が山積しております。ただ、それを待っていると、現在お勤めだった方々も高齢化になり、その歴史自体も途絶えてしまいますので、まずは今年度、30年度におきましては、所有者さんの了解も得まして、希望者のみにガイドつきで安全な場所のみを案内させていただくというようなガイドツアーのほうを行わせていただきました。今年度のところで、そうですね、済みません、ありました。今年度は、約30人の方に御案内させていただいております、ほとんど個人の方でありました。プライベートツアーという形で御案内させていただきまして、御意見等も頂戴しております。また、産業考古学会の方々にも御協力いただきまして、その後残していく手法について、全部について費用もかかりますので、全般を残していくってことは難しいんですけど、残すとすれば、見せていくとすれば、どこがどういう形で可能なのかということも御指導いただくように対応いただいております。

○山本委員長 荒木博委員。

○荒木委員 じゃあ、昨年度、ことし減額ですけど、調査結果というのが当然出ますよね。それ、また報告していただけますか。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 現在、動画と音声のほうで記録しております。動画のほうですけど、ちょっと雪が消えましてこれからなんですけれど、その撮影したものも含めて報告もさせていただきたいと思います。

○山本委員長 荒木博委員。

○荒木委員 動画は結構ですけども、実際に観光地としてとか観光資源として、これから

していったほうがええのか、それとも学術的なもので動画と残すだけでいいのか、そのような調査の結果というのを教えてくださいということです。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 承知しました。ことし保護協力金のほうもいただきながら、保存のほうも運用していくような形を検討しております。あわせて報告したいと思います。

○山本委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 若松鉱山に関連しますけども、数年前というか、七、八年もなるんでしょうか、産業遺産として指定されたときに、この保存活動、保存あるいは観光資源としての活用について議論したことがあったんですけども、その当時、町長は積極的でなかったということで、今日まで応急処置的な屋根のとかはされましたけど、それ以外できておりません。先ほどの出口室長の答弁からして、今後その若松鉱山を観光資源として活用されるかどうかというところを研究をされるということなんですけども、その辺をやっぴり早目に方針を出して、どうしていくのかというところを対応しないと、年数がたてばたつほど老朽化するわけです。昨年も大きなポスターもつくられてPRされとるんですけども、なかなか現場に行ける状況にないということもありますので、早急に対応していただきたいと思います。

それと、観光事業の大部分を観光協会へ委託されるわけですね、2,600万余り。この観光協会に委託される事業の中で、観光協会がさらに委託される事業っていうのはありませんか。全て観光協会の直営事業としてされるものなのか伺っておきたいと思いますし、さらには特定財源の内訳も説明をお願いします。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 町の観光振興のほうの大半を観光協会のほうに委託するということであります。その中において再委託をということでもありますけれど、次年度、31年度に新たに予算のほうに上げさせていただきました公園管理ですね。これまで町のほうが直営でやっておりました。直営といいますか、町のほうが公園管理事業として管理者のほうに委託をして管理していただいていたということなんですけど、その業務自体を観光協会のほうが担いたいというふうに思っております。ですので、実際に公園の管理を行っていただく方というのは、現在管理いただいております管理者さんの方々ですので、全般的な管理であったり管理費の支払いであったりっていうような事務的なところを観光協会のほうに委託するという形になりますので、再委託といえば、その公園管理の事業のところ値するかなという

ふうに思います。

あと、公園管理を除きまして、委託に関してなんですけれど、協力しながらやっていく形でいきますので、委託につきましては、一つ情報発信の中で、先ほど課長からもありましたけど、60周年を記念しまして発行を予定しております記念誌ですね。その制作であったりというところにつきましては、こちら側も観光側も素人でもありますので、印刷業者であったり、そういったところへの委託のほうを検討しております。

あわせまして、歳入のところの内訳をとということですけれど、今申しました日南町を舞台とした小説の書籍化によります販売のほうを歳入として予定しております。

○山本委員長 特定財源というところですか。

○出口室長 はい、そうです。特定財源として、書籍の販売分につきましてそこに入れるような形で予定しております。

○山本委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 そうしますと、小説の売り上げについては町が歳入するということですよ。とりあえずそこだけでいいです。（「325万は」と呼ぶ者あり）

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 委託費のほうで制作、発行に係る委託料のほうを計上させていただいておりました、半面、それに係る収入については、町のほうでまたいただくという形で整理したいと思っております。

○山本委員長 よろしいですか。（発言する者あり）

坪倉勝幸委員、よろしいですか。

○坪倉委員 いいです。

○山本委員長 久代安敏委員。

○久代委員 観光協会への委託ですよ。町長の施政方針に、米子在住の松本薫さんに小説を書いていただくという、施政方針に60周年記念の中にありますが、いわゆる著作権ですよ、一番大事な。著作権が誰になるのかということと、その財源で内訳で先ほど本の売り上げも財源の中に入っているというふうな説明もありましたけども、まず一番基本となる著作権は誰が持つのかということを確認して、発行部数を大体何部ぐらいその小説を発行される予定なのかということも含めて、まだ恐らく今から執筆されると思うんですけども、その考え方について説明してください。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 町長の答弁にもありましたとおり、米子市在住の作家の方に御相談をさせていただいております。先ほどありました著作権につきましては、原稿執筆業務の委託という形で、観光協会と契約を結びたいというふうに思っております。ですので、著作権について、完成後は完全に協会のほうにその著作権自体をいただくという形で本人さんのほうにはお話をさせていただいて、了解を得ているところです。

あと、制作についてですけれど、現在3,000部のほうの作成のほうを計画しております。町制60周年ということで、10月にも記念イベントのほう予定しておりますので、そこでの記念品として配布を一部できないかということで700冊程度。あと、町民さんへの販売ということで、一般販売と町民販売と少し単価を変えられないかというふうには考えております。町民様宛てに1,000冊程度と、残りを一般販売ということで、制作者さんのほうも、手軽に手にとっていただけるような形の本にしたいということで、ハードカバーでありながらも、軽量でソフトカバーのものも意向しておられますので、皆さんにとっていただけるような形で、できれば全国展開で一般販売ができるようにしたいということで、全体3,000冊のほうを計画しております。

○山本委員長 久代安敏委員。

○久代委員 一部、要するに著作権は観光協会に委託で執筆してもらおうということでわかりましたけども、大体およそ、ページ数にもよりますけども、1部どのぐらいで販売をされるという計画ですか。以前、江府町が蛍という本を、同じ松本薫さんが執筆されていますけども、その例もあると思いますが、どうでしょうか。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 委員さんおっしゃられますように、2010年に日野町でたたらの本を発行されておられまして、その後……（発言する者あり）そうですね、「天の蛍」という形で2015年に江府町のほうで発行されておられます。それらが、最初のところの「TATARA」の日野町のほうが1,850円で、江府のほうが1,400円っていうことで聞いております。うちのほうとしましても、発行部数のほうを伸ばせばもう少し単価も下げられるのかもしれませんが、なかなか観光協会としても最初から大きな部数を印刷ということも厳しく考えておりますので、できれば町民販売で前予約という形をとりまして1,000円程度で、一般販売用にはもう少し1,500円までぐらいで販売ができればというふうには考えて計算しております。

あとは、意向につきましてですけど、御本人さんのほうの意向のほうも先ほどと重なり

ますが、軽量でソフトカバーのもので、皆さんが通常に旅行にでも持って行って、手にとって見ていただけるような形で、私どものほうも、それを手にとっていただいて日南町に足を運んでいただけるような形にさせていただきたいというような内容のものをお願いしておりますので、読んだ方が、ぜひ日南町のほうに来ていただくような形をしていきたいなというふうに思っております。

○久代委員 わかりました。

○山本委員長 そのほかございますか。

福田稔委員。

○福田委員 ちょっとお尋ねします。私が先月、議会報告会で阿毘縁に行ったときに話が出ましたが、木下家の件ですけど、あの活用等々も、それからまち協とのかみ合わせが全然できてないという話ですけど、やっぱり地域にある木下家でありますので、阿毘縁のまち協さんのほうをお願いするなり、協力体制とってもらうことができんものか、これは。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 以前にも御指摘、御指導いただいております。地域のほうには、イベント時に、まちづくり協議会の役員さん等にまでは、こういった形でイベントを行うということ、早々からではないにせよ、お話をさせていただくまでにまだとどまっております。先般ちょうど、本当1週間たたないところですけど……（「ジャズだ」と呼ぶ者あり）はい、済みません。イタリアンジビエとディナーショーでジャズをとということでさせていただきました。地域のほうも温かく参加いただいた方もありまして、その中から、地域としてもやっぱりフリーで入れるような形といいますか、地域にもう少しもっと開けてほしいということもありまして、こちらからさらに出かけていきまして、地域の方がどういった形でこの木下家のところについて思っているのか、どういう活用をしたいのかということも聞いていきたいというふうには思っております。いただきながら、実際にはまち協での説明について数回と、あとイベント時へのお話、会長さんであったり事務長さんを通じたところまでにとどまっているところについては認識しておりますので、再度、来年度に向けて今事業精査もしておりますので、話ししに行きたいと思っております。

○山本委員長 福田稔委員。

○福田委員 こういうことは、やっぱりまち協と一緒にせんと、まち協と一緒に協力してもらわんとできんと思いますよ。まち協抜きでイベントやったって、何の意味もないわけですからね。やっぱり平素管理とかそういうこともお願いするならして、できることはし

てもらおうというようなことを考えると、協力はしてもらわんと、木下家も最後には潰れるやになりますよ。

それともう1点。盆にはあそこはだめだと、使用できないということですが、今後その話はやっていく考えですか、盆にもあけるというような考えは。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 以前にも御指摘をいただいております。もとの所有者さんのほうから、当面、法事等のときには使用のほうさせてほしいということの要望がございました。いただきまして1年、2年たちますので、そのあたり家主さんのほうからも、利用されている回数は大分減ってきております。ただ、ちょうどお盆なのかどうかということも含めてなんですが、活用については話を、こちらの方針を含めまして協議をしたいというふうに思っております。

○山本委員長 よろしいですか。

実延企画課長。

○実延企画課長 前段に御指摘いただきました点につきましては、常々阿毘縁のむらづくりの会長さんを初め、地元の方から御心配をいただいております。こちらの対応でしたりスピード感がないところがございます。このあたりはもうちょっと、先ほど室長が申し上げましたけども、もっと協力をお願いしなければ進まない事業だと思っておりますので、そのあたりはしっかりと働きかけを行っていきたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

○山本委員長 そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、1点聞かせてください。先ほど著作権の話がありましたが、観光協会ということでありました。町ではなくて観光協会という、委託をされるので観光協会ということなのかもしれませんが、町はそういう著作権を持つということではできないのでしょうか。

出口室長。

○出口室長 済みません、詳細勉強したということではないんですけど、町で持てないわけではないというふうには認識しております。ただ、今後、希望の絵はありますけれど、増刷等も考えていく中で、観光協会のほうでそこの一括管理をしていきたいというふうに考えておまして、そこで業務のほうを委託したいというふうに考えております。

○山本委員長 といいますのは、観光協会の取り扱いといいますか、立ち位置といいます

か、法人化であったり、町が直接やっておられたり、いろいろ変遷をしております。今後そういう変遷がないとも限りませんので、町が持つておられたらそういう変遷は少ないのかなという気がしたのでお尋ねしたところであります。どうでしょうか。

○久代委員 ちょっと関連で聞くけど。

○山本委員長 先に、では、久代安敏委員。

○久代委員 観光協会が販売手数料を若干得て、例えば書籍はどここの書店でも手数料が入りますよね。何か考えておられるのじゃないかなというふうに、あえて観光協会に出される理由はそういうところにもあるのではないかなというふうに思って。観光協会がずっと将来的にも事業を展開していくということなら、それはそれで私はいいいと思うんです。町が著作権、著作権を持たなくても。ですから、その辺が手数料のことも含めて、販売手数料が直接入るのかどうなのかということも含めてお聞きはしたいと思います。（「観光協会にか」と呼ぶ者あり）うん、収益を上げるということだ。（発言する者あり）うん。

○山本委員長 著作権というものと、販売の利益は違うんじゃない。物が違うよね。権利というのは、そのものの権利。

出口室長。

○出口室長 先ほど申しました3,000冊ということの予定しておりますけれど、その制作、販売のどこにつままして観光協会のほうに委託をしたいと考えておりますので、具体的な手数料的などところについてまだ詰まっておりますけれど、先ほど議員さんからもありましたが、観光協会、一般社団法人化もして、今後、そういった自主事業的などところにもつながっていききたいという思いもありまして、著作権等、著作権等を含めまして協会のほうで持っていて、契約のほうもそちらでしたいというふうに考えております。

○山本委員長 若干疑問があるような気が。著作権と販売収入とは別のものだというふうには思いますが、また今後検討していただきたいなというふうには思います。

そうしますと、33ページ、観光振興対策事業については、その他、質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、34ページ、公園施設管理事務について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、企画課全般について質疑漏れございますでしょうか。

久代安敏委員。

○久代委員 同僚議員からホームページ等のことについても質問がありましたけども、や

っぱり今、スマートフォンを多くの方が持っておられるし、私は、特に日南町から県外に発信する手法として、かねてから言っておりますけども、3チャンネルをネット配信化するに何が最終的に隘路になるのかということですよ。中海テレビとの、それこそ著作権のことも問題になった経過もあります。例えば昨年、町長の告別式は生放送でされましたよね。要するに、中海テレビがどのような問題があつて、ネット配信をするのが問題かという点をもう少し詰めていかれて、企画課として。実際にはアシストがいろいろ番組もつくったりしている部分もあるし、せめてちゃんねる日南以外の部分だけでもネット配信できれば、非常に私は、日南町の雇用の実態とか、いろんな点で威力を発揮するというふうに思いますけども、どうでしょうか、検討してみてください。

○山本委員長 実延企画課長。

○実延企画課長 御指摘いただいたところにつきましては、いろいろと実は内部でも検討しとるところはございますけども、さらにどういった形でできるのかというのは継続してまいりたいと思いますが、少々課題点を申し上げますと、内輪におきまして、ネット配信するということは全世界へ公開されるということがございます。実際にはもうちゃんねる日南だけの映像でしたらいいですよというところから、フリーな方、映さないでくれという方、いろいろいらっしゃる中で今は放映してるところでございます。また、音楽等につきましても、地域のこのちゃんねる日南の中であればお認めいただいておりますけども、これが著作権等の絡み等がございます。そういったところで、つくり上げるのに編集をするのかしないのかという部分でも今のところちょっと手がかかってしまうという、事務的なところも一つ要因としてあるというところは課題として申し上げますが、先ほどおっしゃった中海テレビあたりのところ、また、番組をつくり上げていく中で、そのあたりが著作権を含めネット配信というところにつなげられるような番組制作っていうのも、ある意味真剣に組み立てが必要なんではないかなと思いますので、そのあたり引き続き継続検討させていただきたいと思っております。以上です。

○山本委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 さかのぼって、公共交通の関係ですけども、これまで2年間、福祉保健課で交通空白地帯の解消を目的としてタクシー助成券の交付をされてきておりますが、今年度、公共交通総合計画を策定されるに当たりまして、3年前に企画課で公共交通の交通空白地帯を解消するための計画をつくられて、その中で試験的にタクシー助成券という取り組みだったと思うんですけども、究極の交通空白地帯の解消に向けて、基本的にこれまでのタ

タクシー助成券の実績も踏まえた上で、どのようにお考えなんですか。

○山本委員長 実延企画課長。

○実延企画課長 失礼いたします。現在は、いろいろと声をいただく中で、自助の部分、それではいけないということで、今、公助ということで、助成をする中で御支援する中でお使いいただいております。タクシーチケットを助成する時点では、その対象となる方々の、頻繁にというか、満足度まで、どこまでというのは個人差はありますが、いわゆる交通空白の解消の一つには位置づけることはできたのかなと思いますが、一方では、対象とされない人についてはそうではないというところでは、補完的な役割という面で、まず、タクシー助成については外出を促進するというのを一義的に持ってきておりましたけども、それを補完するという空白地域の解消という面では、町営バスなのか、デマンドバスなのか、タクシーなのか、あらゆる移動手段、福祉車両を含めですが、そういった供給体制でできなければ、物理的には真の解消とは言えないわけでございます。

でしたら、どういった取り組みが地域でできるのかという点では、一つは、御承知のとおり多里がNPOとしてやってる補完というところがございます。それらがなかなか難しいというところが今の現在の姿でありますので、そういったところをもうちょっと、今、隣同士でなかなか声かけ合ってっていうわけにも、声がかげづらいとかいう声もいただいておりますので、もうちょっと踏み込んでのところを、最終的な詰めは今、骨子づくりのところでございますけども、もうしばらくそこは課題としながらも、吟味させていただきたいと思っております。以上です。

○山本委員長 そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、以上をもちまして企画課についての審査は終了いたします。

なお、この本日の審査を通じまして意見、課題等がございましたら、11日までにメール等でお知らせをいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

そうしますと、本日、午前中の審査を以上で終了いたします。お疲れさまでした。

〔休憩〕

○山本委員長 ただいまより予算審査特別委員会を再開します。

午後は、教育課について審査を行います。

まず最初に、丸山教育長から御挨拶をいただきます。

丸山教育長。

○丸山教育長 失礼いたします。最初に私から、時間をいただきまして発言、挨拶をさせ

ていただきたいと思ひます。

本日の説明員としまして、私、教育長の丸山です。よろしくお願ひします。

そして、安達次長。

○安達次長 よろしくお願ひします。

○丸山教育長 村上学校教育室長。

○村上室長 よろしくお願ひします。

○丸山教育長 福田社会教育室長の4名で説明をさせていただきます。よろしくお願ひします。

そうしますと、私のほうですけれども、予算全額についてお願ひをさせていただきたいと思ひます。教育費でありますけれども、前年度当初予算3億8,930万2,000円でありましたけれども、本年度の当初予算につきましては4億6,882万9,000円で、7,952万7,000円の増額、率にしますと20.4%の増を今、お願ひをしておるところであります。その中で学校教育に関しましては、直接この教育課の中での審議はないかと思ひられますけれども、小・中学生、児童生徒に町営バスの10割減免を、利用料を示していただいております。ありがたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

本日は、冒頭、その内容等々についてお諮りして、できましたら早目に保護者のほうに通知をして、修了式が22日にありますけれども、それまでに来年度の手続をしてしまおうと思っておりますけれども、今、企画担当課等々と協議中であります。減免は減免で全額免除というところがありますけれども、手続等々について現在進行中であります。議会の承認を得てからというところと、あわせて、事前に資料を配付したいとは考えております。その部分につきましては、また通知、回覧等でお示しをしたいと思ひますので、あくまでも予定だというところでまた御理解をいただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

また、現在、タブレットでありますけれども、小学校の4年生から中学校の3年生まで1人1台を配付させていただいております、ありがたいと思っております。ただし、これも年数が過ぎまして更新時期に来ております。いろいろと執行部等々と協議をしまして、一気にでなくて年次的に更新をしていったらどうかということで、現在、予算としては、小学校、中学校合わせて60台の更新を考えておるところであります。大体1学年というふうに考えておりますので、また御審議いただきたいと思ひます。

また、本年度、30年でありましたけれども、中学校議会を開催していただきまして、い

ろいろと御意見を聞いてもらったところでもありますけれども、本年度は、これも順序を立てて現在進めておるところであります。中学校の校舎のトイレの改修を31年度には、新年度にはまずはやってもらいたいと思いますので、予算計上しておるところであります。よろしくお願いいたします。

また、社会教育に関しましては、主に繰り越しが大きなものがありますけれども、平成29年度からの繰り越しで、日南町体育館、30年度には完成を見たところでもあります。本当に御協力ありがとうございました。大切に使っていきたいと考えております。

あわせて、町史の編さん事務も繰り越して行っております。現在のところは10月の6日には60周年の記念式典が行われる予定になっております。それに発行できるように現在進めておりますので、御理解、御協力をお願いをしたいと思います。

全般的なところを申し上げましたけれども、以後については、それぞれの担当者が申し上げますけれども、今、一番困っておるところというか、課題になっておるところが、町内でも職員の不足が生じておるところで、御承知だと思いますけれども、教員の世界というか、鳥取県の教員も不足を生じております。平成30年度の当初におきまして、県内で200人の教員が不足をしておって、それで学校に配置ができないというところで新聞にも報道されたところでもあります。日南町の小・中学校におきましては、欠員が生じたところはありませんけれども、新年度におきましても、欠員が生じないように努めてまいりたいと思っております。あわせて、学校、そしてこの庁舎もあわせてですけれども、日南町が支弁しております日南町支弁職員という町の職員がおるわけでもありますけれども、その非常勤とか、それから嘱託職員でありますけれども、この部分についても本年度、1名の学校特別支援教育支援員を増員していただきました。今、予算を立ててもらっておるわけでもありますけれども、あわせて、学校支援員の退職というところもあります。

学校教育、なかなか見えないところがありまして、その部分、配置が後回しになってはいけないというところがあります。まだまだ不足、ボランティアの皆さんも学校に携わっていただいております。これらも含めまして、いろいろな人員が不足しておるところであります。議員の皆さん、あわせて町民の皆さんにおかれましては、児童生徒のために御支援をいただきますように、この場をかりてお願いをしたいと思います。予算につきましても、人員が配置できないというところが見受けられておりますので、この場をかりて、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

そうしますと、以後、詳細につきまして担当のほうから説明を申し上げます。御理解と

御指導をいただきまして、御承認くださいますようによろしくお願いいたします。

○山本委員長 そういたしますと、予算説明資料105ページ、教育委員会一般管理事務から、113ページ、就学奨励事業まで説明を求めます。

安達教育次長。

○安達次長 失礼します。では、事業ごとに御説明をいたします。

105ページの上段、教育委員会一般管理事務、本年度予算が190万円、前年度比較して2,000円の減です。学校教育及び社会教育全般の向上と充実を図るために、委員会及び協議会を開催し、当面する課題や方針、展望等を審議、研究、協議を行っていただいております。資料のほうに、委員会、年間20回程度、計画訪問、小・中学校、各3回と書いておりますが、それ以外にも管理職との意見交換や協議を行ったり、学校行事に参加いただいたり、総合教育会議に参加いただいたりしております。経費の内訳は、ほとんどが委員さんの報酬になっております。

下段です。教育委員会事務局一般管理事務です。予算額7,085万8,000円、前年度に比べて734万1,000円の増です。日南町全体の教育環境、教育体制の充実、振興を図るための教育委員会事務局に係る経費となります。前年度に比べて734万円増になっておりますが、これは、30年度は体育館の建築があった関係で、職員2名がそちらのほうで人件費が出ておりました。体育館の工事が終わったということで、30年度は6名だったものが8名に、原状になったということで、結果として30年度よりは増になっております。

次のページに移ります。106ページ、上段、教員住宅管理運営事務、本年度41万4,000円、前年度比較ゼロです。教員住宅の維持管理、修繕を行う事業になっております。5戸の教員住宅がありますが、現在、3戸入居がありますが、教員はなしで町の職員が入っております。31年度の推計ですが、30年度末に小学校、中学校のほうで退職者が合わせて4名いらっしゃることを考えると、新たな先生方がたくさん入ってこられるのではないかと予想されます。通うことが難しい教員もいるのではないかなと予想されますので、その場合には教員住宅の入居を学校とともに進めていきたいと思っております。

下段です。外国語指導助手配置事業です。本年度519万9,000円、比較は63万2,000円の増になっております。国際理解教育の充実、外国語教育実践のため、外国語指導助手を配置するものです。外国語指導助手の方がこの7月で契約を終わられて、8月から新たなALTの方になるということで、今、お世話になっておられる方の帰国の旅

費45万円、それから、新たに来ていただくALTの方の来日の旅費21万円、さらに、そのための研修9万円等を積算して63万円の増額ということになっております。

次のページに移ります。107ページ、生き抜く力育成事業、本年度予算額1,241万4,000円、前年度1,206万1,000円、35万3,000円の増です。小学校統合以来、継続して取り組んできております日南町の特色ある教育をさらに充実、進化、発展させるために、学校を支援する事業です。下段になりますが、にちなんサポート事業がありましたが、これを31年度はこちらの生き抜く力育成事業のほうに統合をしたいというふうに考えております。

主な事業としては、大きく2つありまして、1つは、人的支援です。2つ目は、各種調査とかテストとか教材等の提供ということになります。

人的支援の面では、家庭教育推進員、現在は小学校に配置しております。それからスクールソーシャルワーカー、小学校、中学校に1名ずつ、それから学校支援コーディネーター、学校支援のボランティアさんと学校をつないでいただく方です。それからICT支援員、学校の方々と、それから学校支援のボランティアの方の人件費、あるいは旅費もこの中で見ております。

それから、もう一つの大きな事業、各種調査とかテスト、教材ですが、QUという名前の学級の様子や友人関係の状況を把握することができる調査があります。これを小学校1年から中学校3年まで9学年、年2回実施するように計画をしております。また、標準学力調査、これは教科の学習の到達度がどれぐらいあるかということ把握するものですが、これは小学校1年から中学校2年までは年に2回、中学校3年生は受験のこともありますので、年1回ということで実施を予定しております。それから補助教材として、問題データベースという補助教材を購入するように計画をしております。また、中学校3年生が県の統一模試というのを、米子まで出て実際に受験の雰囲気テストを行うということを一昨年度から取り組んでおりますが、その負担金もこの中で支出をしております。

下段に移ります。先ほどお話ししましたにちなんサポート事業ですが、土曜授業に関しての国の事業が平成26年から3年間、28年までございました。その後、29年度に県の事業にかかわって行われましたが、今年度、平成30年度からは国も県も補助がなくなりました。土曜授業としては継続して小・中学校とも取り組んでいこうとは計画はしておりますが、予算上の事業としては、上の生き抜く力育成事業のほうに統合したということで御理解をいただけたらと思います。

次のページに移ります。108ページ、小中一貫教育事業です。本年度620万円の予算です。前年度に比べて157万1,000円の減。小中一貫教育と教職員研修の充実を図るということで、小中一貫教育の中でも、特に国際交流にかかわる事業をこの中で予算化をお願いをしております。具体的には海外派遣事業、それから、シアトルの中学生との交流、中学校3年生の修学旅行で行います、京都大学の大学院の留学生との修学旅行のときの事業と、それから夏休み明け、この京都大学の大学院生が日南町を訪れてくれます、そのときの事業、それから英検を中学生が受検するその負担金もこの中に含まれております。それから、もう一つの大きな事業として教職員の研修にかかわる事業ということで、研修の講師の謝金や旅費等をこの中で支出をさせていただいております。

30年度に比べて157万円の減ということで大きく減っておりますが、これについては教職員研修のほうですが、30年度、県の事業を利用して実際に先生方が県のお金で先進校を視察されたり、あるいは講師の先生を呼んで校内で研究会を行ったりしております。したがって、30年度の実績も加味しながら、31年度もそのように実施できたらということで、教職員研修の部分の報償費、旅費等が30年度よりは減額になっております。また、事業の組み替えということで、入学式、卒業式、あるいは文化芸術教室等、行事にかかわるものを学校教育の予算のほうに組み替えをしたということで、その結果として減額になっております。

下段に移ります。日南町人材育成事業です。日南町を担う人材の育成と人材の確保を図るための事業です。本年度1,675万5,000円、前年度1,733万2,000円ですので、57万7,000円の減になっております。予算ベースですが、30年度は102名の高校生ということで予算を立てました。卒業生の数をカウントして102名ということでしたが、31年度は87名という積算ですので、15名の減ということから予算は57万7,000円の減になっているということです。

大きく3つの事業になります。1つ目は日南町人材育成奨学金、高校を卒業した後に上級学校へ進学した生徒への奨学金ということで17名分、年間40万円の奨学金ということで予算をお願いしております。それから高等学校等教科書助成、今年度が2年目ですので、31年度が3年目になります。それから高校生通学費等助成が来年度が2年目ということになります。

では、次に移ります。109ページ、ここから小学校費になります。児童数ですが、30年度から比べると6名減ということで、125名ということでお願いをしておりますの

で、よろしく申し上げます。

まず、学校管理運営事務、本年度2,636万5,000円、前年度2,075万8,000円、560万7,000円の増になっております。小学校全体を運営管理していくために恒常的に必要な経費ということで、増になりました主な要因ですが、1つ目は、特別支援教育支援員を1名増員をしていただいたということ、それから備品購入で、保守が切れるパソコンがあります、その更新。それから防犯カメラの更新、それから、委託料として特殊建築物定期調査、これ2年に1回です。それからGHP総合点検、これ5年に1回というような、調査、点検がたまたま31年度にはこの2件あるということで、積算した結果が506万7,000円の増になっております。

下段に移ります。施設営繕改良事業35万円の予算で比較はゼロです。危機管理上、また防災管理上、安心・安全な学習環境を確保するために、施設、設備の修繕、改修に伴う経費を計上しております。

次のページに移ります。110ページ、上段、保健安全管理事務、本年度予算額106万4,000円、前年度107万6,000円で10万2,000円の減です。衛生的かつ安全な環境で学校生活が送れるよう、保健衛生面での安全管理を適切に行うための経費を計上しております。大きく2つあります。

1つ目は、学校医さん、それから歯科医さん、耳鼻科医さん等の病院の先生、あるいは薬剤師の方にお世話になるときの報酬、それから2つ目は、さまざまな健康面での検査の手数料ということになります。前年度に比べて10万円減になっておりますが、これはプールの塩素剤ですが、これを実績を見まして10万円減額をしておる関係で、前年度よりは減額ということになっております。

下段に移ります。学習指導事務、本年度1,049万6,000円、前年度569万9,000円で、479万7,000円の増です。教育活動の充実を図るために必要な消耗品、備品、それから補助金等を計上しております。479万7,000円の増ということですが、その要因は、パソコン、タブレットの更新によるものです。電子黒板に取りつけておりますパソコンのOSがサポートが切れて更新を続けておりますが、もうなかなか更新では対応できないと、パソコンごとかえなければもう動かないということで、小学校10台のパソコン、それから、タブレットに関しては6年の児童分を新たに買いたいということで、29台を予算計上しております。その増加の分が比較の増加になります。

次のページに移ります。上段、就学奨励事業です。経済的理由で就学が困難な児童及び

特別支援学級の児童に対して学用品等の一部を補助するものです。本年度の予算額が15万5,000円、前年度が209万1,000円で57万6,000円の減になっております。減の理由ですが、対象の児童の人数の減ということがそのまま減額につながっております。あと、対象児童が少なくなったということと、済みません、もう一つは、30年度に、耳が不自由な、よく聞こえない子供さんの補助具として、ロジャーという器械を購入させていただいております。これを2台購入させております。その代金48万円ですが、それが減ということになっております。

人数を申し上げますと、準要保護の児童は30年度9名、31年度も恐らく、これはまだ確定はしておりませんが、9名ではないかと思っております。それから、特別支援学級の児童も30年度は7名、31年度は7名で、ここの部分は変わらないのですが、新入学用品費ですか、新たに1年生になる子供たちですが、30年度は準要保護も特別支援学級の児童も2名ずつおりましたが、31年度は恐らくゼロではないかというふうに予想しております。そういったことで全体としては減ということになっております。

下段に移ります。ここから中学校費になります。中学校の生徒数ですが、2名増ということで、31年度79名で積算をしております。

学校管理運営事務です。本年度1,520万3,000円、前年度2,227万円、比較が706万7,000円の減です。中学校全体を運営管理していくため恒常に必要な経費を上げております。減となりました大きな理由ですが、30年度には、教員用の業務で使うパソコンがかなり古いということで、これの更新を724万円で行っていただいております。したがって、その分がなくなったということで、予算としては30年度よりは減ということになっております。

次のページに移ります。112ページ、上段、施設営繕改良事業です。本年度予算額2,406万2,000円、前年度1,017万5,000円、比較が1,442万7,000円です。危機管理上、また防災管理上、安心・安全な学習環境を確保するために、施設、設備の修繕、改修に伴う経費を計上しておりますが、これは先ほど教育長からもありました中学生議会で提案のあった、要望のあった校舎のトイレの改修工事ということで、委託料の198万円、それから工事請負費の2,035万円、この2つが増の大きな理由になっております。いずれも過疎対策事業債を充てるように考えております。

下段に移ります。保健安全管理事務、本年度109万3,000円、前年度106万5,000円、比較は2万8,000円の増です。小学校と同じように、学校医さん等の報酬

と検査手数料を上げております。

次のページに移ります。113ページ、上段、学習指導事務、本年度1,324万円、前年度972万2,000円、351万8,000円の増です。教育活動の充実を図るために必要な消耗品、備品、補助金等を計上しております。351万8,000円増になっている理由は、小学校と同じように、電子黒板に附属しておりますパソコンのOS更新のためということで、中学校は8台、パソコンをかえさせていただけたらと思います。それから、タブレットについては、これも3年の生徒分ということで、31台を更新させていただきたいということを思っています。このパソコンとタブレットの金額の増がそのまま比較の増につながっております。

下段に移ります。就学奨励事業、本年度60万6,000円、前年度117万7,000円、57万1,000円の減です。準要保護の生徒、特別支援学級の生徒ということになりますが、人数が減というふうになっておりますので、予算は減になっております。対象の生徒数を申し上げますと、準要保護の生徒は30年度は3名でしたが、恐らく31年度は1名になるのではないかと予想しております。それから、特別支援学級の生徒も30年度は4名ありましたが、31年度は3名になるのではないかと予想しております。あわせて、新入学用品費についても、準要保護の生徒は2名が1名になるのではないかと。特別支援学級の生徒については1名が1名という、ここは変わりません。全体として減っている分が予算の減ということになっております。以上です。

○山本委員長 ただいま説明をしていただきました。このことについて質疑を求めたいと思います。

まず最初に、105ページ、上段、教育委員会一般管理事務について質疑ございますか。よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）

すいません、私のほうから1つお聞きしたいをしたいと思います。先ほど説明の中で総合教育会議に出席をされたというふうに伺いましたが、ホームページで総合教育会議の会議録を見させていただくと、30年度には会議がなかったように、会議録がアップされておられません。30年度実施されたのかどうかということをお尋ねをいたします。

安達教育次長。

○安達次長 申しわけありません、会議は2回行っております。議事録はホームページのほうにアップするように手配をしたいと思います。申しわけありませんでした。

○山本委員長 丸山教育長。

○丸山教育長 開催の招集については総務課が管轄しております。それで、分担しておりますので、書記のほうは教育委員会が持っておりますので、次長の今の発言は、私どもの職員が進めていかなければならないところでありましたので、そのように答えさせていただきました。全体としては総務課と協議をしながら、去年の場合はアップしたところでありましたので、総務課と協議をしながらアップをしていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○山本委員長 そうしますと、下段、教育委員会事務局一般管理事務について質疑ございますか。

ないようでしたら、106ページ、教員住宅管理運営事務について質疑ございますか。

大西保委員。

○大西委員 教員住宅、昨年も聞きまして、30年度、3名ということで、この方は全部、町職員ということですが、本来は教員用に5戸、それから改修もされてましたね。これ、なぜ教職員の住宅を使われるのか、民間でもあるのに。民間のほうには教員も入っておられると思うんですが、そういったときに家賃の補助とか家賃の差が相当あるんでしょうか、なぜでしょうか。

○山本委員長 丸山教育長。

○丸山教育長 まずは、5戸のあるうちの3戸が職員住宅になっておるところであります。職員のほうも全体的に、急遽震災があつたりしておるところがありますし、なかなかあいてなかったところもあると思ひます。したがいまして、優先的に現在の3戸については入ってもらつとるわけではないというふうには解釈をしております。相談がありまして、住宅がないので入らせてくださいということがありますので、入れております。でありますので、基本的には教員住宅5戸ということにしておりますので、教員を最優先にしたいと思ひます。ただし、去年も申し上げたところがあると思ひますけども、改修もしております。なかなか入ってくださらないところがあります。

先ほども議員おっしゃつたように、設備の面で十分ではありません。要するに、部屋はありますけども備品がありませんので、その部分については自前というところがあります。それと冷房、暖房ついておりませんので、それは自前でというところがあります。したがいまして、金額的には相当安くなつておりますけども、その部分を考慮するならば一般の住宅のほうがいいというところで、現在の教員については、今年度の最初の人事異動等々で、現在は教職員については一般の住宅には入っておりませんで、全て通勤をしておるの

が現状であります。

したがって、いろいろ検討の中で金額面等々を、ちゃんと冷暖房をつけて普通の金額にということもありますけども、日南町に教員として遠方から来てもらうというところで、金額や安さや、それから設備等々について問題があるとするならば、また改善をしていきたいと思っておりますけども、現在のところはそういう状態でありますので、理解をしてやっていただきたいと思えますし、先ほど次長が言いましたように、教員の異動が見受けられますので、その部分についても考慮していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 ちょっと初めて知ったんですけども、教員住宅にはエアコンとか、それはないわけですか、個人がつけるということでしょうか。それ、民間でも同じでしょう。そういった形の民間アパートありますね。初めからつけてるアパートもあれば、個人でつけなさいよと。場合によっては台所、キッチンも何もないところと、ちゃんと初めから設置してるアパートもございますね。そういったことを考えるとどうなのかと。要するに言いたいのは、5戸の活用、そして町職員がそこを使うこと本当にいいのかどうか。民間にもあいてると思うんですよ。そういったことをわかって、あえて町職員がそこを使っているんでしょうかと。

○山本委員長 丸山教育長。

○丸山教育長 町職員が使っているかどうかということについては、これ、政策的に考えたところですし、あわせて、去年の4月の段階で住宅なかったと思います。なかって、教員住宅に3人入ったと思います。

それと、言い方はどうかと思えますけども、先ほど申し上げませんでしたけども、1カ月5,000円です。あと、備品等々がないというところで、やっぱり金額的なところも初任者というか、新しく入ってこられる人は金額的に大変なので、月々のことを考えるのこともかもしれません。そこら辺は全体的なところでまた考えていきたいと思っております。よろしくをお願いします。

○山本委員長 そのほかございますか。

ないようでしたら、下段、外国語指導助手配置事業について質疑ございますか。

ないようでしたら、次のページ、107ページ、上段、生き抜く力育成事業について質疑ございますか。

大西保委員。

○大西委員 昨年から標準学力調査のところは70万増額になっておりますが、これはどういうことでしょうか。

○山本委員長 安達教育次長。

○安達次長 標準学力調査ですが、30年度は各学年1回の実施でした。12月あるいは1月に実施をして、集計を業者のほうにしてもらいますが、その結果が出てくるのが大体1月の末から2月ということで、その結果を見て、教員のほうも子供たちのほうも1年間の振り返りをするという流れでの実施でした。ですが、それだけではなくて、年度当初に、まず自分の力をもう一回改めて知って、1年間頑張っ、年度末にもう一回調査を、そういうふうにしたほうがいいのではないかと学校を先生方からも強い要望がありました。したがって、標準学力調査を31年度は2回実施させていただきたいということで増額になっております。

○山本委員長 そのほかございますか。

ないようでしたら、下段は合わせられたので、108ページ、小中一貫教育事業について質疑ございますか。

ないようでしたら、下段、日南町人材育成事業について質疑ございますか。

ないようでしたら、109ページ、学校管理運営事務について質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでしたら、下段、施設営繕改良事業について質疑ございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでしたら、110ページ、保健安全管理事務について質疑ございますか。

ないようでしたら、下段、学習指導事務について質疑ございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでしたら、111ページ、就学奨励事業について質疑ございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでしたら、下段、学校管理運営事務について質疑ございますか。

ないようでしたら、112ページ、上段、施設営繕改良事業について質疑ございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)

そうしますと、下段、保健安全管理事務について質疑ございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでしたら、113ページ、上段、学習指導事務について質疑ございますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、就学奨励事業について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、114ページ、生涯教育総合推進事業から、最後、123ページ、
学校給食運営事務について説明を求めます。

安達教育次長。

○安達次長 失礼します。では、114ページの説明を行います。生涯教育総合推進事業、
本年度予算額2,406万3,000円、前年度2,811万8,000円、405万5,
000円の減になっております。社会教育全般の充実と振興を図るために社会教育推進員
を配置して、各自治協議会や地域のサークル、団体と連携して活動団体の支援を行うとと
もに、生涯学習の機会を提供する事業になっております。

主な事業としては、1つ目は、自治協議会や地域のサークル、団体等への社会活動をさ
らに活性化していただくということで、補助金の交付を行っております。それから、2つ
目は、にちなん町民大学、それから、生涯学習講座の「やさしい国語」等をこの事業の中
で実施をしております。それから3番目が、町制60周年に向けた町史編さん事業をこの
事業の中で行っております。30年度に比べて400万ほど減額になっておりますが、こ
れの大きな理由は、町史編さんにかかわる部分で、行政の部分も地域の部分もお世話にな
って、30年度末でかなりの部分ができ上がっております。そういったことで協力をして
いただいた協力員の皆さんが、この中から賃金をお支払いをしておりましたが、その部分
が皆減に、全て要らなくなったというところが大きな理由になっております。また、人件
費のところ町史の職員を1名減ということで、社会教育推進員と町史編さん職員1名ず
つということで、そこの人件費の減もあります。

次のページに移ります。郷土芸能文化財保護対策事業です。本年度予算額122万4,
000円、前年度63万円59万4,000円の増になっております。郷土の豊かな文
化、歴史、文化財等に関する郷土教育の充実を図る事業です。

増額の主な理由ですが、執行経費の一番下に上げております備品購入費です。郷土資料
館の収納棚を購入をして、郷土資料館の中に所蔵しているものを整理をしたいというこ
とを考えております。この整理棚43万2,000円分が大きな増加の理由になっておりま
す。それ以外に、31年度には郷土資料の映像化、DVD、これは下から3つ目のところ
に書いてありますが、貴重な資料をテープのまま、どんどん劣化していく危ないところ

もあるので、後世に残すためにDVD化を行いたいということで、この分の15万2,000円をお願いをしておるところです。

次のページに移ります。青少年健全育成事業です。本年度82万2,000円、前年度83万3,000円、1万1,000円の減です。将来の日南町を担う青少年を育成するための事業で、小学生を対象とした体験活動、にちなんっ子クラブというふうに銘打って長期休業中に行っております、この事業。それから、青少年育成のための啓発活動ということで、日南町青少年育成協議会にかかわる活動、それから高校生サークルの育成、それから成人式の開催、これらを大きな柱として事業を行いたいというふうに思っております。成人式に関しては、対象者を説明のところには40人と書いてありますが、30年度は対象者は29名でしたので、31年は11名増ということで、ここの部分は予算が増額になっております。

下段に移ります。高齢者教育事業、本年度40万4,000円の予算、前年度40万4,000円で比較はゼロです。生涯学習学級、人生学園の運営にかかわる補助金ということです。一時、園生さんが減少傾向にありましたが、29年度、30年度と少しずつまた園生さんがふえて、30年度は70名ということで、31年度も引き続いてにぎやかに実施できたらというふうに考えております。

次のページに移ります。117ページです。上段、ふる里まつり開催事業、本年度17万4,000円です。前年度18万7,000円ですので1万3,000円の減です。30年度は3,600人の参加ということで、その前の年が悪天候だったために大きく入場をしていただいた方が多かったです。ですが、展示団体はちょっと減少傾向ですので、文化協会等も連絡をとりながら、ここら辺がちょっと課題かなということを考えております。29年度から文化センターの会場のみで開催しております、これについては好評ですので、31年度もそのようにということ、それから食のバザール、あるいは林業まつり、道の駅の事業とのリンク等は30年度効果的だったなという反省を行っておりますので、31年度につなげていきたいということを思っております。

下段です。遺跡詳細分布調査事業です。本年度29万4,000円の予算に対して前年度はゼロです。国道183号の宮内から矢戸に向けてのバイパス計画がございしますが、そのための文化財の試掘調査になります。経費は、国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1ということですので、財源内訳のところ、国県支出金のところが220万6,000円、一般財源が73万7,000円ということになっております。

次のページに移ります。118ページ、総合文化センター管理事務費です。本年度1億573万円、前年度が6,397万9,000円で4,175万1,000円の増になっております。文化センターの管理運営にかかわる経費です。先日の議会で指定管理の承認をいただきまして、31年度から5年間、指定管理を受けていただくということで準備を進めております。

予算が増になっている理由ですが、エレベーターの改修工事、これを、部品が製造中止になるということですので、これは急がれるということで、優先度を一番ということで予算をお願いしております。過疎債を充てさせていただいております。それ以外に、町制60周年記念公演として、DRUM TAO、太鼓の演奏になりますが、それを計画しております。また、財源のところですが、レストランテナント使用料と上げております。30年度までは指定管理者とレストランは別々にお願いをしていたのですが、31年度からの新たな5年間の契約の中では、レストランも指定管理の中に含めてお願いをしますということで進めております。今後、指定管理者と運営について十分協議をしていきたいと思いますので、ここの財源の部分は30年度同様に上げてはおりますが、今後協議をした上で、議会の方々にもまた改めて相談をさせていただけたらと思いますので、よろしく申し上げます。

下段に移ります。文化振興企画運営事業です。本年度59万5,000円、前年度と変わらずです。文化活動の振興のため、日南町文化協会を支援するための補助金となります。加入団体数が現在、個人も含めてですが、34の団体、個人ということで活動しております。

次のページに移ります。119ページ、図書館管理運営事務、本年度2,766万円に対して前年度は2,521万円ですので、245万円の増になっております。図書館の運営にかかわる事業ということで、所蔵する図書や資料を町民に提供したり、生涯学習を援助するような学習機会を創造するための情報発信、資料収集等を行っております。昨年よりは予算がふえている部分ですが、これは工事請負費のところを書いております図書管理システム、これを改修することが必要ということで、これを1,001万円計上しております。30年度の7月から司書が3名いたものが2名というふうに減員になっておりまして、とりあえず31年度も、ここのところが司書は2名ということで上げておりますので、工事請負費は1,000万円の増になっておりますが、人件費が減ということで比較としては240万円の増ということになっております。

次のページに移ります。120ページです。美術館管理運営事務、本年度1,153万1,000円、前年度1,270万8,000円、117万7,000円の減です。美術館の管理運営にかかわる経費です。芸術文化の普及や振興啓発を行っております。所蔵品展、企画展等を行うように計画を立てております。予算が減額になっておりますが、これの大きな理由は、30年度は大山開山1300年祭の連携事業ということで刀剣展を行いました。それにあわせて、ワークショップであるとか実演であるとか、あるいは刀剣の借用や返却にかかわる運搬費、これがかなり普通の美術品よりも高額だったということや、借用、返却にかかわるときに、直接伺ってお願いをしたりお礼を言ったりということがあって、交通費等がかさんだということがありました。その分が31年度はないということで、企画展については60周年記念ということでフェルトアート展、それから皇室写真展等を計画をしておりますが、予算としては減額ということになっております。

次のページに移ります。121ページ、生涯スポーツ振興事業です。本年度予算額315万1,000円、前年度289万7,000円、25万4,000円の増です。スポーツ活動の振興と充実に努めるということで、1つは、スポーツ推進委員さんの活動の補助といえますか、報酬を含めて、活動の補助を行っております。それから、もう一つは、各種大会、町民体育祭、町駅伝等の経費をこの中で見ております。それ以外に、郡の体育協会、町の体育協会等の補助金をこの中に計上しておるところです。比較として、25万4,000円増になっておりますのが、この理由ですが、日野郡の体育協会の負担金、これが30年度よりは26万円増額になっております。31年度には、日野郡で四県四郡市体育大会が開催されるということですので、その分の郡体協の負担金の増額ということですので。

下段に移ります。社会体育施設管理運営事務です。4,033万7,000円の予算です。前年度が2,997万4,000円ですので、1,036万3,000円の増です。社会体育施設の管理運営、また施設の長寿命化にかかわる経費を上げさせてもらってます。比較で増額になっておりますが、大きなものは執行経費の下から2行目の工事請負費、北の原駐車場整備ということで、3,300万円を計上させていただいております。北の原の砂防の工事が終了しますので、終了し次第、駐車場の整備を行いたいというふうに考えております。あわせて、その下の備品購入費のところ、業務用冷風機ということで、新しい体育館、あるいは中学校のほうで部活動を行う中学生のためにということで、移動ができるような冷風機を購入したいというふうに計画をしております。

次のページに移ります。122ページです。学校給食運営事務です。本年度4,138

万1,000円、前年度4,050万1,000円、88万円の増になっております。学校給食の運営、それから施設設備の管理にかかわる経費です。88万円の増になっておりますが、この内訳は、委託料が消費税の関係でおよそ40万円高くなったことと、それからパソコンのOSの更新で、給食センターのパソコンを更新するというので、これが48万円を計上しております。以上です。

○山本委員長 ただいま説明をしていただきましたが、ここで暫時休憩といたします。再開を2時20分からといたします。

[休 憩]

○山本委員長 会議を再開します。

114ページ、生涯教育総合推進事業について質疑ございますか。

近藤仁志委員。

○近藤委員 済みません、60周年記念事業として、関西発のお見合いバスツアーというのが企画されておりますけど、これは今まで委託されておられますApplauseという会社のほうに、これも一括して委託をされるということですか。

○山本委員長 福田室長。

○福田室長 はい。来年度も引き続き、Applauseにお願いしたいと考えております。

○山本委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 済みません。これの内容的なことは、担当課のほうと協議されるということはないに、関西発お見合いバスツアーというプランを持って、このApplauseというのがこちらのほうに来られて提案されるということですか。こちらのほうからの要望等を出されるという考えはないわけですか。

○山本委員長 福田室長。

○福田室長 いえ、もちろん教育課として責任を持って、こちらの意向を踏まえて、相手方、Applauseさんと協議をしながら、こちらの要望に沿った行事となるように進めてまいりたいと思っております。

○山本委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 済みません。内容的なことはまだ何も決まっていないということで、ある程度の計画があったら教えていただきたいと思いますが。

○山本委員長 福田室長。

○福田室長 現在のところ、A p p l a u s eさんのほうで全国の結婚相談所さんと連携を持っておられまして、関西方面のそういった相談所に登録されている女性たちを集めまして、日南町のほうにバスで来ていただきまして、そば打ち体験だとかということを通して、いろいろな体験活動を通してながら、男女の仲を深めていただけたらと考えております。また、詳細につきましては、今後、A p p l a u s eさんとまた協議しながら詰めていきたいと思っております。

○山本委員長 久代安敏委員。

○久代委員 関連ですけれども、平成30年度から、いわゆる婚活奨励事業を教育委員会の所管で始められましたが、個人情報のこともありますけれども、この奨励事業を1年やってみられてどうだったのかということと、それから、実は企画課の中でもいわゆる仲人奨励金という予算を組んでおられますが、教育委員会と企画課とのすり合わせですよね、それをどのように、なぜ教育委員会なのかということをお聞きしたいと思いますし、全国的にも行政がやる婚活事業はなかなかうまくいってないのが実態です。民間でいろんな出会いの機会もあるわけけれども、あえて行政がやることの、教育委員会がやることの意味について、2年目になりますのでお聞かせいただきたいと思えます。

○山本委員長 丸山教育長。

○丸山教育長 1年たったわけでありまして。去年のこのころにも私がいろいろと申し上げたところでありますけれども、基本は教育委員会が行うということでは、去年と言ったこと変わっておりません。該当者の方も含めて、それから私たち町民、結婚適齢期でない人、周りの人、いろいろな人が現在の結婚観についていろいろと学習をしていくというところで、生涯学習の一環でやっていきたいというところがありました。これを行政の中で2つに分けても、連携というところでもいいかもしれませんが、一体的なところでの取り組みをやってみたいという気持ちになりました。

基本はやっぱり学習、皆さんの意識を変えていくというところだと思います。この1年間で、該当のところについては4回、3回やってこられたと思いますけれども、一般町民に対しても、それから役場職員に対しても、結婚観、それから結婚のいいところ、それからどうしたら結びつくかというようなことを研修してまいりました。結果としましては、私は意識というところで、ああ、こういう部分かといったところや、それからおせっかいを焼くことが必要だというようなことも多く教えてもらったと思えます。やっぱりこれは、行政の、特に私も含めたところですけども、かたい頭ではなかなか事業が進めていかれない。

やっぱり専門家である、事業を専門にやっておられる方等々がやっていかれると、集まってこられたりするところがある、いい面が多々あったというふうに、1年間の事業について見るところであります。結果として、決算でどういう形が出てくるかわかりませんが、意識改革としては少し前進したじゃないかなというふうに考えておるところであります。

あわせて、横の連絡、連携というところで御質問がありました。どこまでをどこがしていくというところはありませんけども、やっぱりいろんな政策の中での婚活の部分というところ、それから先ほど言いました私どもの学習という部分は違うところもあると思います。そういう部分については、人集めとか、それからこういうふうにしたらというようにところは企画課と連携を、協議をしながら進めておるところでありますので、全くないというところはありません。という意味も含めまして、来年度も、それこそ事業のおせっかいはたくさんしていきたいと思っておりますけども、基本的な業務等々については外部委託をして進めていきたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○山本委員長 そのほかございますか。

ないようでしたら、次のページ、115ページ、郷土芸能文化財保護対策事業について質疑ございますか。

ないようでしたら、116ページ上段、青少年健全育成事業について質疑ございますか。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 ここで、高校生サークルのことに該当するのかなと思っておりますけども、ふるさと教育高校版を進めると、検討するということではありましたが、具体的な内容について説明をお願いします。

○山本委員長 丸山教育長。

○丸山教育長 それは、町長が言ったことですね、と思っておりますけども、済みません、具体的に進んでおりません。特に、3町の町長さん方でお話をされて、もっと日野郡でふるさと教育、特に共同でできることはないかということは現在進めておられます。特に江府町あたりについては、前進的な考え方を持っておられます。その会には、企画や教育委員会からも担当者が出ておまして、先日、1回目の会もしたところであります。ただし、なかなか見えないところがあります。本当にそれができるかというようなこともおまして、まだ1回目が終わった段階ですけども、本当に白紙の状態というふうに私は考えておりま

す。ただ、町長等々と話をする中で、やはり、もしもその3町、ほかの2町でも、できなかつても、日南町の場合はそういう部分をやっていく必要があるということ、多分、前回、町長も言ったと思いますけども、私もそう思います。

したがって、具体的なところは示されておられませんけども、高校生、日野高校に特化したところじゃないかもしれませんが、全体のところでの、あわせて、高校生ばかりじゃなくって、ふるさと教育ということで小学校から中学校というところも含めながら、このふるさとを愛すというか、時々私も言いますが、日南町に帰ってきてください、もしくは日南町に住まなくても、日南町のことを考えていろいろと支援をしてほしいなというところの気持ちを持ってほしい、出られても、卒業されてもということ、わけでありますが、そういう人を育ていきたいというところにおいては、このふるさと教育が合致しとると思いますので、進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○山本委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 そうしますと、この説明資料にあります高校生サークル、優風音というのが従来からあるわけですが、その活動についてはどういう取り組みを予定されておりますでしょうか。

○山本委員長 福田室長。

○福田室長 現在のところ、高校生サークルとしての活動は行われていないのが現状です。LINEグループをつくりまして、高校生に日南町の情報発信をしたりとかしまして、例えば、ふる里まつりなんかでボランティアをする高校生を募ったりしているのですが、なかなか高校生からの応募がないのが実情でして、今後、より一層高校生に呼びかけをしながら、またふるさと教育とともに進めてまいりたいと思っております。

○山本委員長 そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、下段、高齢者教育事業について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、117ページ上段、ふる里まつり開催事業について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、遺跡詳細分布調査事業について質疑ございますか。

荒木博委員。

○荒木委員 この遺跡調査ですけども、いつから始まって、いつ募集をされるんですか。

作業員を当然募集しなきゃいけないと思いますが。

○山本委員長 安達教育次長。

○安達次長 募集等については明確にはしておりませんが、7月以降に作業にかかれるように計画を立てたいということを考えております。期間は1カ月程度で終了するのではないかというふうに思っております。

○山本委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、118ページ、総合文化センター管理事務費について質疑ございますか。

大西保委員。

○大西委員 エレベーターの改修工事の3,500万円なんですが、油圧式エレベーター部品製造中止に伴いですが、これの製造年月日、このエレベーター自身の、は調査されているのか、そしてどのような部品が製造中止になったんでしょうか。

○山本委員長 安達教育次長。

○安達次長 現在のエレベーターの納入ですが、平成8年の4月に納入ということで、2年間経過しております。

メーカーの製造部品の供給停止が20年の12月……（「2020年ですか」と呼ぶ者あり）失礼しました。2020年の12月ということになっておりますが、メンテナンス及び故障時の対応ができなくなるということで、実際にどこの部分の部品がということは、ちょっと資料を今持ち合わせておりません。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 実は、当然、安全は年に1回か2回か法定で決められてされとると思います。ただ、文化ホールの多目的ホールに上がるエレベーターですね、これは。使用頻度から考えて、そんなに摩耗はしないと思うんですよ。油圧式ですから、極端なこと言うと、こういう感じの、例えばチェーンで巻いて、ワイヤロープとかいう方法じゃないわけです。そうすれば、消耗するところ、摩耗するところがどこなのか。要するに油圧ですから、パッキンとか、これもう年次点検で必ずかえなければいけません。そういう消耗部品が、標準部品が、なぜ製造中止かって、僕はわからないんです。それを教えていただきたいんです。要するに、これで3,500万かかるとなるわけです。

○山本委員長 丸山教育長。

○丸山教育長 専門的なところについては承知はしておりませんが、私が理解をしておりますのは、全部をかえないといけないというところで、中の箱も全て、設備全てを改修するというところの予算を見ております。したがって、もしかしたら、今の三菱から違ったメーカーになるかもしれません。という意味で、この大きな金額を示しております。したがって、この改修については期限が設けてあるので、全体をかえていくという考え方を持っています。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 今、全部と言われましたけど、エレベーター自身というのはもう22年使ったということですけども、例えば議会棟のエレベーター、これはどこのメーカーですか。それから、今言うた多目的のエレベーター、今回更新しようという、メーカーはどちらですか。

○山本委員長 安達教育次長。

○安達次長 申しわけありませんが、議会棟のほうのメーカーはちょっとわからないんですが、文化センターのほうは日立の会社です。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 両方とも日立です。これは、設計するとか施工するにはいいわけですよ。あちらも日立、こちらも日立。こちら三菱ではちょっとややこしいんで。ただ、同じ仕様なんです、同じ仕様に見えるんです、外観です、中見てみませんけども。ただ、使用頻度が全然少ないのに、本当に摩耗してる。それから、もう一つ言いますと、メーカー保証というのがあるんですよ。メーカー保証というのは、もう事前に相当前から、ちゃんと製造、つくってから何年間ですよ、それから、もし部品が故障したときは、何年間、補修部品は持っておきますよというのが普通、製造物責任でPL法でもうたってありますし、メーカー保証ということで、これは電気製品もそうです。製造中止してから何年間は部品を持っておきますと、メーカーで。ここでの条文が、部品製造中止に伴いという文章になつたので、あえてそれを言った。今では、全てごそっと全部入れかえてしまうと。いや、それについては、今度、議会棟の、これも極端なこと言いますと、20年ぐらいたつと、また3,500万がかかるのかということをお願いいたします。

○山本委員長 安達教育次長。

○安達次長 供給停止になる部品ですが、ユニットの中の電動機、油圧制御弁ポンプ、プリント板等が供給停止になるというふうに報告を受けております。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 通常、大手メーカーはそういった補修するために、必ず部品も持つわけですよ。本当にチェックされましたか。僕はもう、極端なことあり得ないし、そんな20年ぐらいいでも全部入れかえにゃいかんというのは、ほかの、例えばデパートでも大ごとになりますよ。今、1階、2階でいいですけど、これ20階、30階なったら、全部入れかえるんですか、僕、ちょっとこれは、よっぽど……。もう一度見て、本当にエレベーター何年も、もうちょっともつのであれば、本当によく選定し直したほうがいいんじゃないでしょうか。それでなかったら、もしわからなかったら専門家に聞くなりしてください。それでないと、ああ、いいですよ、執行しましょう、3,500万、今度、議会棟も20年たちましたからにならないでしょうか。もう一遍調べ直してください。

○山本委員長 後ほどでもいいですかね。

安達教育次長。

○安達次長 失礼します。これ、あくまでも株式会社日立ビルシステムからの情報ですので、それがどうかと言われると、ちょっと返す言葉もないんですが、その情報によると、過去の経験値から、一般的に20から25年が耐用年数と言われていてということで、日南町は22年たってますので、もう耐用年数ですということを知らせております。法定償却耐用年数は17年、これは税法上だと。主要装置の平均耐用年数は20年だというふうに通知を受けております。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 今、ちょっと論点が違います。耐用年数とかいうのは、場合によっては40年もったりするわけですよ。今言うてるのは、製造部品中止ですよと、ごそっと入れかえだめですよということ言うわけですよ。車でも、償却とか、5年、10年、7年にしなさい。でも、実際20年乗る人もおるでしょう。なぜかという、メンテナンスがいいから、オイル交換もし、ベルトも買い、ずっとメンテナンスすることによって長もちさせていくわけですよ。そのためと、保証するために、必ず年1回法定点検もやり、月次点検もやると思うんですよ。そして、延ばしていくわけ。ただ、文化ホールの使用頻度にしては、めちゃくちゃ少ないと思うんです、一般のどっかのスーパーとかいうよりも。なのに、なぜそうなるのということを聞いたわけですよ。それで、本当に部品が製造中止なのかどうか。いや、逆に、僕は大変そこを疑問抱いております。どうでしょうか。

○山本委員長 丸山教育長。

○丸山教育長 十分に説明ができなくて申しわけありません。資料いただいとって、それを一方的にそう理解したところがありますので、議員の皆さんにもこの来たもの、それから、あわせて第三者等々の考え方も聞いて資料提供させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○山本委員長 資料提供していただいたら、その後、また議論が必要になろうかと思いますが、その資料の提供にはかなり時間がかかるのでしょうか。後日、また審査をするということになろうかと思いますが……（「最終日は、それはちょっと無理だ」と呼ぶ者あり）そのあたりのところ……（「資料すぐに出てこんでしよう」と呼ぶ者あり）

要するに、大西委員言われるところは、製造中止になった後に、その部品提供が、車だったら5年とか7年ですかね、そういう期間がありますよと。それで、このエレベーターについてはそういう期間が、エレベーターについてもあるんじゃないかということをおっしゃっておられると思います。そのことの確認がまず第1点あろうかなと思いますが、いかがでしょうか。

後ほどの資料提供ということによろしいでしょうか。委員の皆さん、それによろしいでしょうか。（「何」と呼ぶ者あり）資料の提供を後日いただくということによろしいでしょうか。（「お願いします」「資料の提出あって、また今度説明もあるでしょ」と呼ぶ者あり）そういうことになろうかと思いますが。日程上、ぎりぎりの日程を組んでおりますが、13日に総括を予定をするということで、議運のほうで、昨日ですかね、相談をいただいたところであります。

ですよね、局長、13日に総括をするということで。

○岩崎事務局長 そうですね、1回目は。

○山本委員長 ありますが、13日にこの件について再度審査をするということによろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

では、この件につきましては、じゃあ、13日に行うということで、資料提供のほうをお願いをしたいと思います。このエレベーターについてはそういうことで、後日審査ということにいたします。

そのほかについて質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、下段、文化振興企画運営事業について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、119ページ、図書館管理運営事務について質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでしたら、120ページ、美術館管理運営事務について質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでしたら、121ページ、生涯スポーツ振興事業について質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでしたら、122ページ、社会体育施設管理運営事務について質疑ございますか。

荒木博委員。

○荒木委員 新しい備品の冷風機ですね。これの能力と台数を教えてください。(発言する者あり)

○山本委員長 荒木博委員。

○荒木委員 後ほど、資料でも結構ですよ。ただ、重さが例えば50キロとか60キロぐらいなら、ほかの施設に持って行って使うこともできるんじゃないかなという思いもあったもんですから、伺いました。

○山本委員長 他の施設で使われるような器具かという趣旨の質問。

○荒木委員 も含めて、例えばね。中学校の体育館でも使うということでしたから、だけえ、その台数と能力を今伺ったわけです。それ、資料で結構です。

もう一つ、駐車場の件ですが、3,300万という金額が出ております。これ、比較的高額な金額だと思うんで、この駐車場の場所は砂防の下だと思うんですけども、面積とか、そのかかる理由というのを教えていただけますか。

○山本委員長 安達教育次長。

○安達次長 駐車場の面積ですが、960平方メートルになります。

○山本委員長 場所ということですが。

安達教育次長。

○安達次長 砂防ダムのすぐ下のところですよ。武道館と住宅の間を上がった部分になります。

○山本委員長 1カ所ですか。

○安達次長 1カ所になります。

○山本委員長 よろしいですか。

足羽覚委員。

○足羽委員 体育館の使用料なんですけども、今まで使用料取っておられませんでしたけども、この4月からは使用料はどのようになりますでしょうか。

○山本委員長 安達教育次長。

○安達次長 新しい体育館になりましたが、ナイターの照明を改修するまでは全免にしようという前町長の方針もありますので、4月以降も新しい体育館については全免ということしていきたいと思っております。グラウンドの照明を改修した後、また改めて料金を、料金は設定はしておきますが、実際に納めていただくのはそれ以降ということで考えております。

○山本委員長 足羽覚委員。

○足羽委員 それと、体育館の使用なんですけども、日中は、一般の人には開放はされていないのでしょうか。基本的には小学校、中学校で使われてると思うんですけども、実際にはすき間とかできるんじゃないかなと思うんですが、どうでしょうか。

○山本委員長 安達教育次長。

○安達次長 学校優先ということでお願いをしておりますが、大きな大会があるですとか、特別なことがあるのでどうしてもこの日のこの時間帯は使わせてもらえないだろうかという相談を受けて、学校とも調整をして、そのところだけ使用していただくということは過去もありますので、そういった対応をとらせていただきたいということを思います。

○山本委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 この体育施設管理委託とありますけど、これ、どちらのほうに管理をされるのか、また、その管理の内容、鍵とか料金の徴収とかいろいろあると思いますけど、掃除ありますけど、その辺の内容についてお伺いします。

○山本委員長 福田室長。

○福田室長 鍵の管理につきましては、ショッピングセンターパセオ内のほうで管理のほうお願いしています。清掃につきましては、基本的に使用者の方に、使用后、清掃していただくようお願いをしております。

○山本委員長 そのほかございますか。

近藤仁志委員。

○近藤委員 済みません、管理委託される業者がパセオ内と言われたように聞きますが、それどういうグループなのか、ちょっとわかりませんが。

○山本委員長 福田室長。

○福田室長 失礼いたしました。ファミリーファッションささきさんです。

○山本委員長 丸山教育長。

○丸山教育長 その施設の管理というのは、基本的には清掃等が入っておりません。鍵の管理で、貸し出しと、それから返してもらう。貸し出すときには、人見て貸せられると思う、許可書があって貸せられると思います。あと、今度は、終わったときには、鍵ボックスがありまして、そちらのほうに返してもらいます。ですので、貸し出しと、それから鍵の番をしてもらうというところがパセオ内にあるということでもあります。

あとの管理については、基本的にはこれまでと同じく、学校のほうで管理をしてもらうということを計画しておりますので、御承知いただきたいと思います。

○山本委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 今の話では、要するに委託される方の業務が結構軽微なのに、結構66万というお金が入るとるわけですけど、この金額って妥当と感じられますか。

○山本委員長 安達教育次長。

○安達次長 予算で組んでおります管理委託料についてですが、総合グラウンドの電気設備の保安業務の管理委託料がおよそ10万円、それから社会体育施設ですので、グラウンド周りとか、それからテニスコート周辺ですとか、そういったところの草刈りを行っていたりする社会体育施設管理委託、これが3万5,000円掛ける12カ月、日南町の武道館、それから体育館それぞれの消防設備の点検の委託料……（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）これが合わせて14万円ということで上げております。

○山本委員長 そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、123ページ、学校給食運営事務について質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、教育課全般を通して質疑漏れがございませうか。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 小中一貫教育の中で、ふるさと教育の推進ということも掲げられておりますけども、実際言われますように、町内出身の教員が非常に少ない中で、日南町の歴史、文化、生活、産業、これらあたりが、やっぱり教員の方にちゃんと知っておってもらって、日々の休憩中の会話、放課後等の会話の中でそういうものが出てくる環境にないと、やっぱり子供たちのふるさと教育っていうのは進まないと思うわけですけども、総合的な学習で、例えば阿毘縁の解脱寺に行ったりして調査研究とかをされておりますけども、そうい

うことじゃなくて、やっぱり日常生活の中で日南町のことについて、教員と生徒、児童が語り合えるような知識といたしましょうか、能力といたしましょうか、そういったところを先生にも身につけておいてほしいと思いますけども、その辺の取り組みについてはいかがでしょうか。

○山本委員長 丸山教育長。

○丸山教育長 議員おっしゃることはもちろんでありまして、教えるためにはその能力が必要だということは十分に承知をしておるところであります。近年、特に日南町、日野郡も合わせたところですけども、地元を知らない教員が多くなりました。いつときには東部の出身あたりも結構入っておいりましたので。その中で、日南町の出身者、日野郡の出身者の教員に日南小・中学校に来ていただいて、その育った環境とかいろんなことで教えてもらうことが必要だという信念のもとに、いろいろと人事してきました。なかなかその部分は全て解決できるわけではありませんので、極力そういうような人事配置もお願いをしたところでもありますけども、それでもそれは十分に果たせてないところがありますので、現在は機会が少ないかもしれませんが、新しい教員については日南町めぐりをして、日南町の状況等々をわかっていただけるというようなことも試みてはおりますが、先ほどおっしゃいましたように、十分なところはできてないと思いますので、極力、ふるさと教育というようなところも含めたところをお願いをしていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

○山本委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 あと、教員の働き方改革についてであります。文科省は今、働き方改革の指針を示して、決定されたのかな、今年度中には決定をして、指針を示すということなんですけども、月45時間、年360時間に、時間外の業務をとどめるというふうな指針でありますし、鳥取県は昨年4月から働き方改善計画ということで取り組まれておりますけども、現在、日南小・中学校の現場の労働環境、労働時間についてはどのようになっておりますでしょうか。また、改善の方策について具体的な事例があれば示していただきたいと思っております。

○山本委員長 丸山教育長。

○丸山教育長 私の知り得るところで、また詳細については次長等にお話ししたいと思いますけども、指針、計画というのが作成されまして、現在は、特に部活というところがいろいろと課題があるようでありまして、現在のところは運動部の部活の指針というか計

画を作成して、県のほうからの共通的な理解のもとにつくっております。

次が、部活といいましても、文化部の部活もあるわけでありまして、県のほうとしては運動部と、それから文化の部を別々にその計画を立てるようということがありますけども、日南町の場合は一本でいいじゃないか、同じことじゃないかということで、まだ県からは来ておりませんが、それを同じ運動の部活の指針で学校に出していきたいというふうに考えております。

あと、全体的なところについては極力、やっぱり内容だと思しますので、協力の要請をしたり、それから私ども行政でできることもあると思しますので、それで対応していきたいと思っております。

現在の状況については、全くオーバー分、よく言われる50時間、週ですね、週50時間以上について……（「月」と呼ぶ者あり）済みません、月に50時間以上の、ことし、今年度の中旬から報告義務がありますので、教育委員会のほうに来ておりますけども、月50時間以上についてはピックアップということで県にも報告をしておるところでありますけども、日南小学校、日南中学校で、ゼロではありません、数人の方が残業というところで、50時間以上があります。その部分については、いろいろな対策というところで、私たちに手伝えることはないか、それからどういうふうに対応していこうかというような話もしておるところであります。部活指導員等々もあるわけでありまして、なかなかその部分についても十分に対応できないというところがあります。対応できないというか、それぞれの考え方が違っておったりしておりますので、うまく合わせることはできませんけども、委員のおっしゃる働き方改革等については、日々というか、職員組合等々とも話をしながら進めておるところでありますので、御理解をいただきたいと思っております。

○山本委員長 よろしいですか。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 それと、もう1点は、今、小・中学校での虐待、いじめ等の実態、あるいは不登校等の実態について説明をいただきたいと思っておりますし、そのスクールソーシャルワーカー等の対応状況等に、教員も含めてですけども、対応状況について説明をいただきたい。

○山本委員長 村上室長。

○村上室長 失礼します。日南小・中学校におきましても、いじめ、不登校は月例で上がってくることもございます。その対応としましては、学校のほうは、小学校、中学校とも、

学期に1回アンケート等を行って実態把握、それからその対応をするようにしておりますし、先ほど言われたスクールソーシャルワーカーにも入っていただきまして、子供への相談とか、あるいは保護者への対応にも入っていただきまして、組織的に学校現場のほうも対応等していただくように話はしております。

○山本委員長 久代安敏委員。

○久代委員 今、同僚議員との質問との関係で、いじめ、不登校と家庭内の暴力、DVや、児童相談所の法改正もあるようですけども、現実には、今、答弁でアンケートを、それは子供と家庭に対してアンケートをとって実態を把握されているのかという点をまず確認をします。

○山本委員長 村上室長。

○村上室長 失礼します。このアンケートにつきましては、基本的に子供、児童生徒に向けてのアンケートということで、学期に1回行っております。（発言する者あり）学期に1回。

○久代委員 学期に1回。

○村上室長 はい、行っております。

○山本委員長 久代安敏委員。

○久代委員 それで、そのアンケートは、子供たちはある程度リアルに回答されているとは思いますが、そのアンケートを教育委員会としてどのように分析されているのか。すぐ対応しなければならない事態が現実が発生した場合、その親御さんや子供の当事者等の対応、それから教職員の対応について、ちょっと細かい説明をお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。

○山本委員長 村上室長。

○村上室長 このアンケートにつきましては、計画訪問とか学校訪問がある際に、我々事務局、それから教育委員さんのほうにも見ていただきまして、指導させていただいております。

あと、実際にそういうことが起こった場合はすぐ、各小学校、中学校もですけども、生徒指導担当の先生がおられます。その先生を中心に管理職も入りまして、組織的にいろんなところと、関係機関と連携も必要であればそういうことも連携をして、すぐに対応をするように、現場のほうは動くようにしております。ですので、時にはもう保護者等もすぐに呼んで、話をさせてもらったりということも実際はあります。そのように、組織的に

は対応させてもらっております。

○山本委員長 久代安敏委員。

○久代委員 具体的に、例えばいじめ、不登校の数字ですよ、実態として。どのように解決の方向を見出されているのかということが一番大事なことであって、確かに学校に行くことだけが全てだとは思いませんけども、やっぱりきめの細かい対応をしていかないと、特に一番思春期の子供たちがそういう状況に追い込まれることは大変悲しいことですので、その点について、今の実数と問題解決の方法ですね。もう少し詳しくお話ししていただけないでしょうか。

○山本委員長 丸山教育長。

○丸山教育長 私が答えるところじゃないかもしれませんが、おっしゃるとおり、その対応等々につきましては、敏感に示しておるところであります。国や県のほうも即対応というところで、いじめ、不登校の指針あたりも出まして、以前にもいろいろな規則等々がありましたけども、特にことし、今年度においては、また虐待とかいろんなこともありましたので、さらに詳細な計画を教育委員会が作成し、あわせて小・中学校もそれに合わせて、規則だと思えますけども、要綱等をつくっていくことを示しております。現在は、教育委員会から送った要綱等に基づいて、小学校、中学校共同でその要綱をつくりつつあるところでもあります。したがって、いろんなところで、先ほど委員もおっしゃったように、いじめというところにもありますけども、DVというところもあります。したがって、なるべく早くそれを察知するような方法もとっておるところであります。

現在のところにおいては、どのぐらいの状況かということをおっしゃいましたけども、過去には本当にゼロでした。報告が上がってくるのがゼロでしたけども、私たちの教育長の会あたりも話をしますけども、ゼロが一番心配だということで、国あたりも本当に、まあこんなこと言っちゃいけませんけども、ちょっとさわっただけでもいじめだというふうなことから、それから死亡事故というところまで、本当に幅が広いんで、どの基準をもっていじめとするかということありましたけども、相手がいじめという、先ほどもアンケートがありましたけども、相手の子供さんがいじめだというふうに思ったら、それはいじめになるというところまで来ております。したがって、その判断というのがなかなか難しいところでもありますけども、現在のところは、5件までだと思いますけども、毎月は1件、2件、3件というものを把握をしておりますし、先ほど前段で言いました、ちょっとしたいじめというふうな、嫌な思いをしたというところも、特に小学校あたりはカウント

しておりまして、今月あたりの申告あたりは8件ぐらいが出ておりまして、したがいまして、学校も把握をしておりますけども、私たちが現在把握に努めておって、対策をしているところでありまして。ちょっと気を許すと、本当にいろいろな重大案件も出てくると思いますので、各それぞれが連携しながら確認をしておるところでありますので、御理解いただきたいと思っております。

○山本委員長 そのほか。

久代安敏委員。

○久代委員 要・準要保護の関係で、以前、私も質問で取り上げたこともあったんですけども、入学前の支度の、準備の、特に中学校は制服ですので、そういう支度のお金もかなり、中学校の制服は高いわけですけども、そういう準備のための事前の支給ができるようにということをお願い、要望もしたことがあったんですけども、それについての対応は、新年度の中でどのようにされているのかということを確認したいと思っております。

○山本委員長 丸山教育長。

○丸山教育長 詳しいことは、それこそまた追加で質問があったら答えてもらいますけども、質問があった件につきましては、他町の状況等も聞かせていただきました。それで、先ほどおっしゃった中学校の部分については、現在、小学校6年生あたりの基準で該当になっておりますので、支払いは見やすいというところがあります。それと、小学校1年生に上がってくるときには、その家庭の状況等が私どもでは把握できないところがありますので、それをどういうふうに対応するかということで議論をしてみました。この2月、3月で、準要保護、要保護を判定する場合、相当難しいんですけども、要は前々年度の、まだ前年度の所得あたりは把握できておりませんので、前々年度のものをいながら審査をしてみようということで、ことしというか、来年度用で、ことしも申請をされますかどうかということ、申請の前に確認をとりました。きょうも説明をしたと思っておりますけども、大体、数字がありますので、その部分を来年度予算にも反映しておりますし、今年度も3月の末には支払えるような調査をしおるところであり、審査もしたいと思っておりますので、なかなか2月の支払いにはならなかったかもしれませんが、3月中には支払いができるんじゃないかなというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○久代委員 わかりました。

○山本委員長 そのほかございますか。

ないようでしたら、以上をもちまして……（発言する者あり） あっ、資料が出ましたか。

○安達次長 言葉じゃいけませんか。

○山本委員長 じゃ、とりあえず言葉でいただいて、もし質疑の中で資料をということでしたら、その都度お願いしたいと思いますが。

安達教育次長。

○安達次長 体育館の設置にかかわる冷風機の件でお答えをしたいと思います。重量は119キログラムということで、キャスターがついておりますので移動は可能であるというふうに思います。入学式、卒業式の折に、体育館で大きな暖房、ストーブがあると思いますが、あれをイメージしていただければ大体いいのではないかなと思いますが、大きさは、幅が約1メートル、高さが1メートル14センチということで、110キロということで。以上です。

○山本委員長 荒木博委員。

○荒木委員 今、ざっと伺い、119キロです。それで、電源は100ボルトでしょうか。私が聞いたのは、例えば災害なんかであって、夏に避難者がおったときに冷房に使えるんじゃないかということで、移動できる重さであるとか、そういうのを伺ったわけですから。

それで、何台という、台数を聞いておりますが、そうすると、1台当たりの単価出ますので。

○山本委員長 安達教育次長。

○安達次長 電源は100ボルトです。台数は4台購入するように計画をしております。

○荒木委員 能力は、何ワットとか、何キロワットとか、それは。

○安達次長 550ワットです。

○山本委員長 よろしいですか。

もう一つ、丸山教育長。

○丸山教育長 審査のときに言えばよかったですけども、もう既に始まっておりますふる里まつりの件でありますけども、せっかくの機会でありますので、前年度の実行委員会でことしの10月の26、27日にふる里まつりを行うようにしておりますので、ぜひ、いろいろな日程調整等々をしていただきますように、よろしくお願いをしたいと思います。

○山本委員長 10月26、27。

○丸山教育長 はい。

○山本委員長 ですね。

そうしますと、以上をもちまして教育課についての審査は終了いたしますが、エレベーターについての審査を13日に行いたいと思います。

午前中も申し上げましたが、11日までに意見等ございましたらメールで事務局のほうに送っていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

そうしますと、本日の会議は以上で終了いたします。お疲れさまでした。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長

副委員長